

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460100	
事務事業名	介護保険料徴収事務	
予算書の事業名	2. 賦課徴収費	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010201
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か) 介護保険加入者が介護保険料を納付する。		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険加入者	① 賦課件数	件	12,536	12,693	12,600	12,600	12,800
		② 介護保険料 (現年分)	千円	732,721	717,762	740,000	740,000,000	750,000,000
		③ 翌年度に繰越された滞納金額	千円	16,989	14,840	20,000	22,000,000	24,000,000
手段	<平成21年度の主な活動内容> 介護保険料の調定・賦課、徴収	① 督促状の発送件数	件	1,549	1,558	1,400	1,400	1,400
	*平成22年度の変更点 なし	② 賦課件数	件	12,536	12,693	12,700	12,800	12,800
		③	件					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険料を納める。	① 滞納繰越分の収納率	%	13.00	12.90	23.00	24.00	24.20
		② 現年課税分の収納率	%	99.10	99.20	99.20	99.30	99.40
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度から国の制度として始まったことをきっかけとする。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,398	2,193	2,569	2,600	2,600
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,398	2,193	2,569	2,600	2,600
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の増加、介護サービスの多様化に伴い、3年毎の制度見直しの際に保険料率が高くなっている。 また、制度発足当初から本制度に対する市民の根強い不信感と不満がある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	420	420	420	420	420
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,766	1,766	1,766	1,766	1,766
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,164	3,959	4,335	4,366	4,366
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 保険料が高すぎる、保険料算定方法は不平等だ、保険料を年金から引いてほしくない、など制度自体に対する市民からの不平・不満がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	調査していない。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 制度の確立にとって、不可欠。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、国民健康保険税条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な事業費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 徴収事務は市の義務である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 徴収事務は市の義務である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	

他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市が法律等により保険者となり直接実施するよう義務付けられている事業であり、国民健康保険事業の安定運営のためには、主財源である保険税の市条例に基づく適正で公正・公平な賦課徴収が必要である。後期高齢者医療制度の創設、公的年金からの特別徴収の開始などの制度改革が相次いでいるが、国保加入者への制度内容についての十分な説明を行いながら、国保税についての理解を深めてもらい収納率の向上に努めていきたい。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460100	
事務事業名	介護保険料賦課調査事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	村井 むつみ	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
◆事業概要 (どのような事業か) 介護保険料の適正公平な賦課、調査、調定。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住民登録をされている65歳以上の人(魚津市で介護保険料を賦課する人)。	対象指標	① 市内の第1号被保険者数 (65歳以上)	人	12,528	12,185	12,314	12,576	12,838
		②						
		③						
<平成21年度の主な活動内容> 介護保険料の賦課、調査。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 賦課件数	件	12,961	12,693	12,700	13,000	13,300
		② 調査件数	件	12,961	12,693	12,700	13,000	13,300
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 賦課対象者の特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。	成果指標	① 適正な賦課がされている割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 介護保険料に係る調定額	千円	732,560	723,546	714,677	724,378	740,000
		③						
<施策の目指すがた> 保険料の適正公平な賦課により、介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成12年度介護保険制度の施行。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者の増大に伴い、給付費の増加が予想される。 ・平成20年度から後期高齢保険料も年金からの特別徴収の開始し、見直しという事態となったが、介護保険料の特別徴収については現状維持となった。 ・現在、高齢化率が進み65歳以上の方の占める割合が30%を超える地区もあり、第1号被保険者数はますます増加することが予想される。 ・平成21年度~23年度の適用の所得段階別年額保険料は、7段階(平成18年度~22年度適用)から9段階へ細分化された。 ・平成18年10月1日施		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		180	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		757	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		757	841	841	841	841
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険料が高い。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来介護保険料は返ってくるのか。(市民) 介護保険料も後期高齢保険料のように年金からの天引きを止めることができないのか。(市民)	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国が定めるガイドラインに基づき、市町村で、所得段階に応じた定額保険料とすることにより設定されている。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護保険事業の健全運営の基礎となる財政基盤の安定化に資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 社会福祉課に賦課担当の係を含んだものにより、市民にとっては給付も賦課も同一係で用が済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態である。しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができなくなるデメリットがあり、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算計上していないので削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 住民税系の業務として平成20年度から新たに後期高齢保険料の賦課の業務も増えとともに、税の支払い形態において、平成21年10月からの年金特徴の開始により、各個人によって支払形態は全く違い、またその一人についても年間に変化してくるケースが非常に多く、その処理対応の増加があり、削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 賦課については特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 賦課については特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	賦課業務については特に無し。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	賦課業務と給付業務との統合検討 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本市は、介護保険施設の立地が他市と比較して多いことから、施設介護サービス基盤が充実し、介護サービス利用者の増加も相まって保険給付費も増加傾向にある。 介護保険事業の安定経営のため、財源となる介護保険料、特に制度全体の中で約2割を占める第1号被保険者について、対象者の所得状況等の的確な把握に努め、適正な保険料賦課に努める。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460370	
事務事業名	地域介護予防活動支援事業	
予算書の事務事業名	1.地域介護予防活動支援事業	
事業期間	開始年度	平成 18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 60歳以上の高齢者(自立高齢者)	対象指標	① 60歳以上高齢者数	人	15,200	15,729	16,300	16,800	17,200
手段	<平成21年度の主な活動内容> 音楽、文化活動、軽スポーツを内容とする19教室を開催し、月に2から3回のペースで教室を運営した。 *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 高齢者趣味教室開設数	室	19	19	20	20	20
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者の健康維持、生きがいの創出により介護状態に陥ることの無いよう未然に防ぐ。	成果指標	① 介護を必要としない高齢者数	人	9,813	9,985	10,500	11,000	11,500
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢者の生きがいづくりのため、従来から実施している。			財源内訳	(千円)	5,867	5,994	6,402	6,402	6,402
			①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	9,779	9,989	10,670	10,670	10,670
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	15,646	15,983	17,072	17,072	17,072
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年の介護保険法の改正により、一般高齢者の介護予防事業(地域支援事業)の一つのメニューと位置づけられた。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	16,487	16,824	17,913	17,913	17,913
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) それぞれの教室の内容充実が求められている。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			● 把握している	コーラス、民謡、カラオケ等の文化教室については、県内市町村では活発に開催されている。					
			○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者の健康な日常生活を維持することが可能となり、いきいきと生きがいのある生活が可能となる
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地はない
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 高齢者学級 (公民館活動) との連携により内容の充実を図ることが見込まれる

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 高齢者学級 (公民館活動) との連携により経費節減が見込まれる
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 高齢化が進む中、担当人員の削減は困難と考える

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 送迎サービスの受益者については、負担を求める余地はある
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 送迎サービスの受益者については、負担を求める余地はあるものの、事業の性格から大きな負担を求める自治体はないと思われる

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	新たな趣味教室を開講し、老人クラブへの新たな会員の促進に努める コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	高齢者の趣味、嗜好は今後ますます多様化することが予測され、その時々の高齢者のニーズを把握し、不人気な趣味教室については廃止することも検討すべきか 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

従前の、音楽、文化活動、軽スポーツを内容とする教室に加え、健康体操、ウォーキングなどの運動習慣の定着が図れる健康づくり教室開設などを健康センターと連携し研究したいと考える。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460450	
事務事業名	おむつ等介護用品支給事業	
予算書の事務事業名	1. 家族介護者支援事業	
事業期間	開始年度 平成12年度以前	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	佐々 宏充	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 在宅で生活している、要介護3以上、身障1、2級の者で常時介護用品が必要な者	① 在宅で生活している、要介護3以上、身障1、2級の者で常時介護用品が必要な者	人	450	528	530	540	550
手段	<平成21年度の主な活動内容> 支給申請に基づき、おむつ等の購入補助を行う。 *平成22年度の変更点 補助申請の翌月から補助対象としていたものを、平成22年度からは申請当月中からの対象とする。	① 実支給者数	人	250	262	250	250	260
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 在宅で介護している者および要介護者の精神的・経済的負担の軽減を図る。	① 在宅介護者の割合	%	68.00	69.00	69.00	69.00	69.00
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 在宅での介護者への支援強化		財源内訳	(千円)	6,241	6,125	6,200	6,200	6,250
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	4,033	4,084	4,100	4,100	4,150
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	10,274	10,209	10,300	10,300	10,400
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 在宅介護の推進のため国・県の補助により導入し、平成17年の介護保険法の改正により地域支援メニューとなり国県の支援が充実した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	11,536	11,471	11,562	11,562	11,662
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	もともとが国県の補助メニューということで、市町村間で事業内容の差異が小さいと考える。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護用品の購入補助を行なうことによって、寝たきり等高齢者やその介護者の精神的・経済的な負担の軽減を図り、福祉の充実に貢献すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 支給対象者の範囲を拡大することにより多くの人に対して在宅介護を推進することができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 支給対象者からの申請に基づいて支給を行なっているため、支給対象者を縮小しない限り、事業費を減らすことはできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 課税状況の確認方法の見直し等を行えば人件費を落とすことは可能であると思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 既に、住民税課税世帯では3割、非課税世帯では1割、限度額を超えた分については全額自己負担となっており、適切である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村も同等の受益者負担となっているが、限度額の引き上げを検討すべきと考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成23年度)	本年度同様の支援を実施したい。 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	在宅介護の支援を進める上で、支給上限額の引き上げ、負担率の見直しが必要 成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

在宅介護者への支援事業として定着しており、今後も継続する必要がある。助成額や事務処理方法に改善の余地がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460450	
事務事業名	徘徊高齢者家族支援サービス事業	
予算書の事務事業名	1. 家族介護者支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	佐々 宏充	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 徘徊する高齢者を介護する家族。	① 徘徊高齢者を介護する家族からの申請件数	件	5	8	6	6	6
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 徘徊探知機器の貸与。徘徊探知システムの提供。その他付属品の提供、貸与。 *平成22年度の変更点 変更なし	① 徘徊探知機器の貸与件数	件	6	11	15	18	21
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 今まで探しだすことが困難であった徘徊高齢者を短時間の内に(大事に至らないうちに、簡易に)探知する。	① システムの活用件数	件	15	15	15	15	15
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成12年度から介護保険制度の導入をきっかけに。		財源内訳	(千円)	56	70	108	108	108
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	37	46	72	72	72
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	93	116	180	180	180
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	60	60	60	60
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	252	252	252	252	252
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	345	368	432	432	432
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 高精度の探知を要求することが難しい。 例:市役所にいることはわかるが、どこにいるかはわからない。複数階ある建築物の中の場合、何階にいるかわからない等。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内他市も同様のサービスを実施。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 認知症高齢者を抱える家族の在宅介護の負担軽減に貢献している。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の事務にとどめている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最低限の事務にとどめている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 介護保険と同等の負担とすると50円/月となり、納付書を送付する郵便代等を考えると非効率的である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 行政サービスとして存続させるか否かに疑問点あり。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	変更なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	認知症の高齢者は今後激増するものと予想され、費用負担をはじめ機器の性能を高めることや事業の周知等について検討していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

認知症の高齢者は今後益々増えるものと予想される。居場所をいち早く探知するため有効な事業であり、費用負担をはじめ機器の性能を高めることや事業の周知等について検討していかなければならない。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460450	
事務事業名	高齢者家族介護者慰労金支給事業	
予算書の事務事業名	1. 家族介護者支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	佐々 宏充	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
要介護4,5の認定を受けた者で1年間介護サービスを利用しなかった者を介護する家族に慰労金を支給する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要介護4,5の認定を受けた者を介護する家族。	対象指標	① 要介護高齢者を介護する家族からの申請件数	件	1	1	1	1	1	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 要介護4,5の認定を受けた者で1年間介護サービスを利用しなかった者を介護した1家族に慰労金を支給した。 *平成22年度の変更点 変更無し	活動指標	① 要介護高齢者を介護する家族への支給件数	件	1	1	1	1	1	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護給付費用の抑制。	成果指標	① サービス利用要介護者数	人	1,898	1,995	2,000	2,050	2,050	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度から介護保険制度の導入をきっかけに。				財源内訳	(千円)	60	60	60	60	60
				①国・県支出金	(千円)	60	60	60	60	60
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	40	40	40	40	40
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	100	100	100	100	100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	84	84	84	84	84
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	184	184	184	184	184
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内他市も同様のサービスを実施。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 要介護認定者を抱える家族の在宅介護の負担軽減に貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の事務にとどめている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限の事務にとどめている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担に馴染まない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 行政サービスとして存続させるか否かに疑問点あり。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

要介護認定4.5の高齢者は今後激増するものと予想され、事業の周知等について検討していかなければならない。	二次評価の要否 必要
--	---------------

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460	
事務事業名	高齢者等配食サービス事業	
予算書の事務事業名	2.地域自立生活支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	佐々 宏充	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上ひとり暮らし。障害者・高齢者のみ世帯等で食事の確保が困難な者。	対象指標	① 65歳以上ひとり暮らし	世帯	1,311	1,361	1,400	1,400	1,400	
	② 75歳以上のみ高齢者世帯(ひとり暮らし除く)		世帯	468	533	530	530	530		
	③ 障害者		人	1,821	1,900	2,100	2,150	2,150		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 配食サービス申請者の決定。事業委託契約。 *平成22年度の変更点 大きな変更無し	活動指標	① 配食利用者数	人	54	74	80	80	80	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者等が食事を取れるように食事を確保する。	成果指標	① 配食数	食	13,555	12,353	14,000	14,000	14,000	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成12年度から介護保険制度導入がきっかけか				財源内訳	(千円)	2,732	2,837	4,368	4,368	4,368
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,766	1,891	2,912	2,912	2,912
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	4,498	4,728	7,280	7,280	7,280
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ひとり暮らしの増加。要介護者の増加。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	130	130	130	130
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	505	547	547	547	547
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,003	5,275	7,827	7,827	7,827
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) とくになし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	給付内容が年々、変動している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 在宅生活の促進に資する事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
あり	説明 配食できないエリアがあり、公平性に欠く。実施エリアを広げる必要がある。平成22年度からは委託先の配達員を増員してもらい、山間部等への配食もある程度可能となる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 一食辺りの単価が下がり受益者負担を現状のまま事業実施すれば、同予算額でより多くの方に配達することができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 介護保険サービスや自立ヘルプサービス等の併用により、高齢者の自立を促すことが可能。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在と同程度のサービス提供者(委託先)が現れば、入札等競争させることで、コストダウンが見込めるかもしれないが、実際には提供事業者が少ない。ただし、配食対象者が増加すれば必ずと事業費は増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の人数、時間で事務対応しているため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 18年度において個人負担の見直しを実施した。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 概ね県平均の個人負担を求めている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成23年度)	委託先の配達員の増加 コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	山間地など遠距離の地域へは配達が困難なことなど課題も有り、解決の方法を検討する。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

在宅で買い物が難しい世帯にとって日々の食事はまさに命綱であり、介護保険サービスと組み合わせながら頑張っている高齢者にとって不可欠な事業である。しかし、現在は1事業所のみで担っており山間地や冬期の配達に苦慮している状況がある。受託業者の拡大や市内全体をカバーできる体制作りが急がれる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460	
事務事業名	高齢者等給食サービス事業	
予算書の事務事業名	2.地域自立生活支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	佐々 宏充	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

	◆事業概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ひとり暮らし高齢者。	人	1,311	1,361	1,400	1,400	1,400		
手段	<平成21年度の主な活動内容> 給食サービス申請者に対し、民生委員に見守り活動を兼ねて月2回昼食の配達を依頼した。 *平成22年度の変更点 変更無し	人	104	121	150	150	150		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 定期的な見守りにより、ひとり暮らし高齢者に安心と食事を提供。	食	2,327	2,629	2,800	2,800	2,800		
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地域のボランティア活動の一環として弁当を調理し一人暮らし世帯に配る事業が始まった。			財源内訳	(千円)	724	716	908	908	908
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	469	476	606	606	606
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	1,193	1,192	1,514	1,514	1,514
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	421
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,614	1,613	1,935	1,935	1,935
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	給付内容が年々、変動している。					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 在宅生活の促進に資する事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ボランティア育成の観点もあるため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 実施は社協のボランティアと民生委員であって、ボランティアであるので、人件費は事務担当者のみ。(社協や民生委員の協力が大。)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 食材費等負担
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市に比較できる事業がないものの、負担水準は、適切と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

地域の民生委員や配食ボランティアが主体の事業であり、高齢者の見守りも同時にでき大変有効な事業である。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24602102	
事務事業名	介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業	
予算書の事業名	8. 介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	平成36年度
業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
◆事業目的・概要 (どのような事業か) 介護老人保健施設の整備を行う社会福祉法人等への支援策として、独立行政法人福祉医療機構・年金積立金管理運用独立行政法人からの借入金の利子につき、市の予算の範囲内で補助を行うことで、介護老人保健施設の運営を安定させることを目的とする。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険法第8条第25項に規定する介護老人保健施設の整備のため借入れをした社会福祉法人その他の者	対象指標	① 借入れをした事業者数	件	1	1	1	1	1
<平成21年度の主な活動内容> 1事業者(医療法人社団ホスピアー)に対し2,836,069円の利子補給金を交付した。 *平成22年度の変更点 特になし	活動指標	① 利子補給金交付額	円	3,017,577	2,836,069	2,654,559	2,473,049	2,291,541
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 利子補給金の交付を受けることで、適正で健全な施設運営が保たれるようになる。	成果指標	① 介護老人保健施設入所者数/月	人	177	226	228	217	217
<施策の目指すがた> 介護施設基盤が充実して、要介護者に対して必要なサービスが提供される。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 魚津市介護老人保健施設借入金利子補給金交付要綱の施行により、平成12年度から実施	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	3,018	2,836	2,655	2,473	2,292
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3,018	2,836	2,655	2,473	2,292
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 魚津市内における介護老人保健施設の必要量は十分であったため、新たな施設整備はされていなかったが、療養病床の再編成に伴い、平成21年度以降、療養病床から介護保健施設への転換が見込まれる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	40	40	40	40
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	252	168	168	168	168
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,270	3,004	2,823	2,641	2,460
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	他の保険者も当市同様実施している。						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 意図の「適正で健全な施設運営が保たれるようになる」ことにより、施策の目指す姿の「介護施設基盤が充実して、要介護者に対して必要なサービスが提供される」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・魚津市補助金等交付規則 (平成 2 年魚津市規則第 6 号) ・魚津市介護老人保健施設借入金利子補給金交付要綱	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 要綱では、利子補給金の額は独立行政法人福祉医療機構及び年金積立金管理運用独立行政法人からの借り入れ残高の 0.75% と定められており、この割合の変更をする余地はあるが実質的には不可能。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんどかかっていない状態で、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 介護老人保健施設整備費借入金利子補給事業は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	県や他の保険者の事業内容に変更がある場合は足並みをそろえる必要があると考える。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	引き続き、県や他の保険者の動向を注視していかなければならない。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市の施策に基づく政策的な判断から実施されており、妥当である。		二次評価の要否
		不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24602103	
事務事業名	特別養護老人ホーム施設整備事業補助事業	
予算書の事業名	9. 特別養護老人ホーム施設整備事業補助金	
事業期間	開始年度	平成10年度
	終了年度	平成37年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	001030102
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	2. 老人福祉費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か) 民間による介護保険施設等の整備に対し、市が補助金を交付する。 (市はすでに交付決定しており、それに従い毎年補助金を支払うだけである。)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスを必要とする人	① 要介護認定者	人	2,008	2,032	2,162	2,223	2,290
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 特別養護老人ホームへの建設費補助金の交付	① 補助金額	千円	10,333	10,333	10,333	10,333	10,333
	*平成22年度の変更点 特になし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険サービスの充実を図る。	① 特別養護老人ホーム設置数	施設	2	3	3	3	3
		② 特別養護老人ホーム入所者数/月	人	180	179	184	184	184
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年に介護保険制度が開始したが、要介護認定者数の増加に伴い介護保険施設整備が必要となった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	10,333	10,333	10,333	10,333	10,333
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	10,333	10,333	10,333	10,333	10,333
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設介護サービス利用者は制度創設当初に比べて平成21年度には1.5倍となった。高齢化の進展に伴い、更なる要介護者の増加が見込まれる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	40	40	40	40
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	252	168	168	168	168
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	10,585	10,501	10,501	10,501	10,501
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高いので、これ以上介護保険施設を建設しないで欲しい。(市民)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	介護保険事業計画は各保険者にて策定するものであり、その中で、介護保険施設をどう整備するかは、各保険者に委ねられている。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市が建設費を補助することで、事業所が健全に運営されることになり、意図の「介護保険サービスの充実を図る。」ことにつながり、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 施設整備時にすでに交付決定されており、事業費は削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているため、これ以上削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 特別養護老人ホーム施設整備事業補助事業は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 特別養護老人ホーム施設整備事業補助事業は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	新規補助の予定はなく、すでに交付決定されているものを毎年補助金として支出するだけである。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	新規補助の予定はなく、すでに交付決定されているものを毎年補助金として支出するだけである。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市の施策に基づく政策的な判断から実施されており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460020	
事務事業名	介護保険システム関係事業	
予算書の事業名	2. 介護保険一般管理費	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
◆事業概要(どのような事業か) 介護保険法改正に対応するシステムへの改修及び保守業務を委託する。システム機器のリースと保守業務を委託する。 (業務手順)①事前協議・打ち合わせ ②契約締結事務 ③システム改修後のテスト ④支払い事務								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険システム及び機器	対象指標 ① ② ③	台	13	13	13	13	13	13
手段 <平成21年度の主な活動内容> システム改修業務及び保守点検業務委託、機器のリースと保守点検業務委託 *平成22年度の変更点 後期高齢者医療制度変革に伴い、介護保険システムの改修が必要となる。	活動指標 ① ② ③	千円	19,680	11,699	11,704	20,000	20,000	20,000
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 新しい介護保険制度に対応したことになる。	成果指標 ① ② ③	台	13	13	13	13	13	13
その結果 <施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年に介護保険制度が開始し、被保険者の資格管理や利用者の給付管理のためのシステム整備が必要になった。また、社会情勢等の変化に伴い発生する新たな課題に対応できるよう、制度も頻りに改正され、それに対応するためのシステム改修が必要となった。	財源内訳	(千円)	1,665	0	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	1,665	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	18,015	11,674	11,704	20,000	20,000	20,000
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	19,680	11,674	11,704	20,000	20,000	20,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴う、要支援・要介護認定者数の激増等さまざまな社会情勢の変化に対応し、介護保険制度もたびたび改正してきた。平成19年度には、後期高齢者医療制度の開始に伴うシステム改修、また、平成20年度は、介護認定システム変更や介護報酬改定に伴うシステム改修が必要となった。今後は、後期高齢者医療制度の変革に伴い、新たに改修が必要となる。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	2	2	2	
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	440	200	400	400	400	
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,850	841	1,682	1,682	1,682	
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	21,530	12,515	13,386	21,682	21,682	
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	システムにおける資格管理や給付管理は全保険者で行っている。また、法改正に伴う改修も全ての保険者において実施している。					
	<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「新しい介護保険制度に対応したシステムに改修する」ことにより、資格管理や給付管理が適正に行われ、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことには間接的に結びつく。 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の事業費で運営しているため適切。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているため適切。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	システム改修は、制度改正に伴うもので不可欠であり、受益者負担にはなじまない。また、システムの保守点検業務や機器のリース等もシステム運用には不可欠であり、受益者負担にはなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	介護保険システム関係事業は、受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま (又は計画どおり) 継続実施

年度	

終了 廃止 休止
 他の事務事業と統合又は連携
 目的見直し
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	後期高齢者医療制度の変革に伴うシステム改修が必要となる。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

制度改正に伴うシステムの改修は不可欠であるが、経費を最小限に抑えるよう電算担当課と連携しながら適切に運用する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460030	
事務事業名	低所得利用者負担軽減事業	
予算書の事業名	3.低所得利用者負担軽減事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	
	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	澤田 宏平	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
介護保険サービスを利用している者のうち、低所得者に対し市が支援を行うことにより、介護保険の利用促進を図る。以下の2事業を行っている。 ①社会福祉法人等利用者負担軽減 … 対象者の介護サービス利用分のうち、1/4又は1/2を社会福祉法人と国・県・市が助成するもの ②在宅介護サービス利用者負担助成(市単事業) … 対象者の介護サービス利用分のうち、1/5又は2/5を市が単独で助成するもの	対象指標	① 対象者数(社会福祉法人等利用者負担軽減)	人	2	0	5	5	5
		② 対象者数(在宅介護サービス利用者負担助成)	人	22	24	25	25	25
		③						
<平成21年度の主な活動内容> ①申請に基づき、世帯の収入・資産・預貯金等を確認し、対象者と決定した場合は、減額認定証等を交付する。 ②申請に基づき、世帯の収入等を確認し、対象者と決定した場合は、負担助成証等を交付する。 *平成22年度の変更点 特になし	活動指標	① 申請者数(社会福祉法人等利用者負担軽減)	人	3	0	5	5	5
		② 申請者数(在宅介護サービス利用者負担助成)	人	23	24	25	25	25
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険サービスを利用している者の経済的負担を軽減する。	成果指標	① 市補助額(社会福祉法人等利用者負担軽減)	円	0	0	210,000	210,000	210,000
		② 市補助額(在宅介護サービス利用者負担助成)	円	205,657	193,917	300,000	300,000	300,000
		③						
<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実した介護サービスが提供できる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか ①社会福祉法人と国・県・市が所要の支援を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。平成12年4月1日より始まっている。 ②市が単独で所要の支援を行うことにより、介護保険サービスの利用促進を図ることを目的とする。平成15年6月1日より助成を行っている。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	157	157	157
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	206	194	353	353	353
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	206	194	510	510	510
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ②要支援又は要介護の認定を受ける者が年々増加しているため、今後も低所得者からの申請が増えるものと思われる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,009	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,215	1,035	1,351	1,351	1,351
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない	①国の制度に基づき行われている事業のため、他市においても実施しているものと思われる。②近隣市(富山市・黒部市・滑川市)は行っていない。介護手当支給事業やおむつ等介護用品支給事業で、在宅介護者への支援をしているが、在宅介護をしている低所得者を市独自に助成することは行っていないとのこと。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「介護保険サービス利用者の経済的負担を軽減する」ことは介護保険サービスの利用促進となり、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	介護サービス利用者は年々増加しているため、利用者への事業の周知徹底をすることによりさらなる成果の向上が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	助成割合については、市の要綱で定めている。(国の補助対象としている助成割合に準じている。)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費で運営している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	補助金であり、受益者負担にはなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	補助金であり、受益者負担にはなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	引き続き担当ケアマネジャーへ制度の周知徹底に努め、対象者の把握に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	担当ケアマネジャーへ制度の周知徹底に努め、対象者の把握に努める。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

国の低所得利用者負担対策による事業であり、経費的には少ないが対象者にとっては切実な事業であると考えてるので現状維持が適当である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460110	
事務事業名	介護認定審査事業	
予算書の事業名	1.介護認定審査事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010301
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	1. 介護認定審査会費	

◆事業概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>要介護認定申請者</p>	対象指標	① 要介護認定申請者	人	2,508	2,652	2,700	2,750	2,800
<p><平成21年度の主な活動内容></p> <p>介護保険法に基づく要介護認定申請(新規・更新・変更)に係る審査判定及びそれに付随する事務処理。審査委員は総勢20名で、任期は2年、1合議体5名とし4合議体で構成・運営されている。全80回の審査会を開催し、総審査件数は2514件だった。</p> <p>*平成22年度の変更点 特になし。</p>	活動指標	① 要介護認定審査件数	件	2,442	2,514	2,610	2,660	2,710
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>要介護認定申請者の心身の状態に基づき、適正な審査判定(要支援・要介護)が行われる。</p>	成果指標	① 要支援・要介護と認定された人数	人	2,437	2,487	2,600	2,650	2,700
<p><施策の目指すがた></p> <p>介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>介護保険法に基づき、平成11年10月から認定審査を実施</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		5,753	5,837	5,953	6,200	6,400
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		5,753	5,837	5,953	6,200	6,400
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>本市において要介護認定を受けた方の人数は、平成12年度の1,084人から、平成21年度は2,048人と1.9倍増となった。高齢化の進行は今後ますます顕著となるため、認定者数も増加し続けると考えられます。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		5	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		3,040	2,840	2,900	2,950	3,000
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		12,783	11,942	12,195	12,405	12,615
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		18,536	17,779	18,148	18,605	19,015
		(参考)人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>特になし</p>	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握していない	介護保険法で義務付けられており、すべての市町村で実施している。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「要介護認定申請者の心身の状態に基づき、適正な審査判定が行われる。」ことにより、施策の目指す姿の「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・介護保険法 (平成9年法律第123号) 第14条 ・魚津市介護認定審査会条例 (平成11年魚津市条例第18号) 第1条	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	平成20年度より1回あたりの審査会に出席する委員を削減することにより審査会運営経費の削減に努めている。しかしこれ以上の削減は、審査会の運営自体を妨げるものである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	現在、審査会ごとに市 (事務局) は主務者を1名、副主務者1名が出席して会議の運営にあたっているが、必要最小限の人員で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	介護認定審査事業費は、受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	介護認定審査事業費は、受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460120	
事務事業名	介護認定審査会委員研修事業	
予算書の事業名	2.介護認定審査会委員研修事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高森 玲子	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010301
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	1. 介護認定審査会費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
介護認定審査会委員が要介護認定等における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技能を修得及び向上させることを目的とする。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 介護認定審査会委員	人	20	20	20	20	20
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 平成21年度に要介護認定制度の改正が行われたため、県主催の研修会及び任命時に保険者より制度、施行状況及び審査判定等についての説明が行われた。また、介護認定審査判定の適正化を図るための研修会(審査会傍聴、委員との意見交換会)が実施された。 *平成22年度の変更点 変更なし	→	活動指標	① 研修会開催回数	回	1	3	1	1	1
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護認定審査会委員が、公平・公正かつ適正な審査判定ができる能力を身に付けることができる。	→	成果指標	① 研修会受講者数	人	17	28	20	20	20
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険制度の施行により、平成12年度から実施				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	190	115	213	213	213
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	190	115	213	213	213
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
介護保険制度がスタートして9年が経過し、市民間ではすっかり定着した感がある。しかし、今後のますますの高齢化の進展により審査件数の増加が見込まれる。平成21年度は制度改正等も行われ、また、審査会委員も半数が改選されことから、研修による審査会委員の知識・技能レベルの維持、向上は不可欠である。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	100	50	50	50
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	411	421	210	210	210
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	601	536	423	423	423
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	介護保険法で介護認定審査会の設置が義務付けられており、保険者ごとに委員研修が実施されている。					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「介護認定審査会委員が、公平・公正かつ適正な審査判定ができる能力を身につけることができる。」ことにより、施策の目指す姿の「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 ・介護保険法 (平成9年法律第123号) 第14条 ・魚津市介護認定審査会条例 (平成11年魚津市条例第18号) 第1条	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	研修等を受講することで、対象者の知識・技能レベルの維持・向上が図られる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	研修等参加に対する報償費を支出しているが、対象者の知識・技能レベルの維持、向上のためには削減は困難である。(年に1~3回と必要最小限の開催である。)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	年に1~3回の研修会を必要最小限の人件費を充てている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	介護認定審査会委員研修事業は、受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	介護認定審査会委員研修事業は、受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	制度改正があれば対応。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	制度改正があれば対応。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

制度改正時においては、委員に周知するための研修会の実施は必須である。また、介護認定審査の精度を高めるため、委員の資質向上は不可欠であり、研修の充実が必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460130				
事務事業名	介護認定調査事業				
予算書の事業名	1.介護認定調査事業				
事業期間	開始年度	平成11年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010302
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	2. 認定調査等費	

◆事業概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
介護保険法に基づき、要介護(要支援)認定のための訪問調査を行う。								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・65歳以上(第1号被保険者)の市民及び40歳以上65歳未満(第2号被保険者)の特定疾病者のうち要介護(要支援)認定申請した者	対象指標	① 延べ申請件数	件	2,508	2,652	2,700	2,750	2,800
手段 <平成21年度の主な活動内容> ・要介護(要支援)認定申請者に対して、調査員(市直営、委託)による訪問調査を行う。 *平成22年度の変更点 市内特別養護老人ホームの入所者の更新申請に係る調査を委託する。	活動指標	① 延べ調査件数	件	2,508	2,652	2,700	2,750	2,800
		② 市直営調査件数	件	2,465	2,593	2,500	2,550	2,600
		③ 委託調査件数	件	43	59	200	200	200
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護認定審査判定のために、対象者の状態を正確に把握する。	成果指標	① 調査票作成件数	件	2,508	2,652	2,700	2,750	2,800
		② 調査表作成数/延申請件数	%	100	100	100	100	100
その他の結果 <施策の目指すがた> 正しい審査判定を行うことにより介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険制度の開始(平成12年4月1日)	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	10,412	11,024	13,217	14,000	15,000
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	10,412	11,024	13,217	14,000	15,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	5	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	760	1,200	800	800	800
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,196	5,046	3,364	3,364	3,364
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,608	16,070	16,581	17,364	18,364
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・土、日、時間外の対応を希望	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 介護保険法に基づく事業であることから、全ての市町村で実施している。				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	健全な介護保険事業運営のために、市直営の認定調査員による公平な認定調査は不可欠であり、100%に近い直営率を確保している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第27条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業経費の大半は、調査員の派遣に伴う委託料及び常勤職員の賃金である。市直営の調査員数は、認定申請に対してむしろ少なすぎる。これ以上の削減は、事業の維持そのものを困難にすることは明らかである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	今後ますます増加すると見込まれるこの事業を遂行するにあたり、成果を下げることなく人件費を削減する余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	介護保険法に基づく事業である。 介護認定調査事業は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	介護保険法に基づく事業である。 介護認定調査事業は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	制度改正があれば対応。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	制度改正があれば対応。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460150	
事務事業名	主治医意見書作成事業	
予算書の事業名	2.主治医意見書作成事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010302
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	3. 介護認定審査会費	
目	2. 認定調査等費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
介護保険法に基づき要介護(要支援)認定に必要な主治医意見書を作成する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要介護(要支援)認定申請した者の主治医意見書	→	対象指標	① 延べ申請件数	件	2,508	2,652	2,700	2,750	2,800
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 要介護(要支援)認定申請者が申請書に記載した主治医に対して、主治医意見書の作成を求める。 *平成22年度の変更点 特になし	→	活動指標	① 主治医意見書作成依頼件数	件	2,432	2,554	2,600	2,650	2,700
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護認定審査判定に必要な主治医意見書を正確に作成してもらう。	→	成果指標	① 主治医意見書作成件数	件	2,432	2,554	2,600	2,650	2,700
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 正しい審査判定を行うことにより介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成12年4月1日介護保険法施行による				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	10,206	10,653	10,865	11,075	11,285
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	10,206	10,653	10,865	11,075	11,285
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 制度創設当初に比べ、要介護(要支援)認定者は2倍に増えている。また、2015年には、ベビーブーム世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超え、申請者数も増加が見込まれる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	280	300	320	340
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,346	1,177	1,262	1,346	1,430
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	11,552	11,830	12,127	12,421	12,715
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	介護保険法によりすべての保険者にて実施している。					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 「正確な主治医意見書を作成してもらうこと」は医学的観点からの資料として認定審査を行う上で必要であり、施策の目指す姿「介護認定審査が正確に行われることにより、介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法（平成9年法律第123号）第27条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 今後ますます申請が増加すると見込まれるので、事業費はむしろ増大すると思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 認定申請に付随した不可欠な事業であり、現在も最低限の人件費で行っている事業であり、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 認定申請に付随した不可欠な事業であり、適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460160	
事務事業名	介護保険制度趣旨普及事業	
予算書の事業名	1. 介護保険制度趣旨普及事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010401
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	4. 趣旨普及費	
目	1. 趣旨普及費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画			
介護保険制度全般について分かりやすく、広く市民の方に理解していただき、介護保険制度を適正かつ円滑に運営する。 (業務手順)・パンフレット作成 ・市広報掲載		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 主に、介護保険被保険者(65歳以上の第1号被保険者、40歳~64歳の第2号被保険者)とその家族等	対象指標	① 介護保険被保険者数	人	26,949	27,111	27,064	27,159	27,254
手段	<平成21年度の主な活動内容> 市広報掲載やパンフレット作成による介護保険制度のPR *平成22年度の変更点 特になし	活動指標	① パンフレットの作成部数 ② 市広報の配布数(世帯数) ③	部	14,000	0	2,000	14,000	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護保険制度の趣旨や仕組みを広く周知し、制度への理解と協力を求めるとともに、必要なサービスを利用できるようにする。	成果指標	① 介護保険制度の趣旨や仕組みを理解した人 ② ③	人					
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 アンケート調査の実施が必要							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年、介護保険制度の開始に伴い、市民に対して介護保険制度の趣旨や仕組みを広く周知する必要が出てきたため。		財源内訳	(1)国・県支出金(千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債(千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)(千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源(千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)(千円)	0	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が急速に増えており、介護保険事業の遂行に当たっては、工夫を凝らしながら趣旨普及活動に努める必要がある。介護保険法の度々の改正や、市町村における3年ごとの介護保険事業計画の見直し・保険料の改定について、その周知に向けての本事業の必要性は高い。			①事務事業に携わる正規職員数(人)	2	2	2	2		
			②事務事業の年間所要時間(時間)	140	140	140	150		
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	589	589	589	631		
			事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	589	589	589	631		
			(参考)人件費単価(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険料が高いのはなぜか。(市民) 介護認定を受けたい時は、どのような手続きが必要か(市民) 介護認定を受けると、どのようなサービスが受けられるのか(市民)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 制度改正や、保険料の見直しに応じ、当然どの市町村においても行われている事業たと思われるが、特に実施状況の調査等は行っていない。						
			<input type="radio"/> 把握している						
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「介護保険制度の趣旨や仕組みを広く周知し、制度への理解と協力を求めるとともに、必要なサービスを利用できるようにする」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。 <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	ケーブルテレビやホームページ、市広報への掲載等、様々な媒体を積極的に活用し周知を図る。発行するパンフレット等については、見易さ、分かりやすさの向上に努め、内容の充実を図る。そのことによって、介護保険制度への理解度を高める。また、頻りに制度が変わることから、遅滞のない情報提供に努めてなければならない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	パンフレット数を必要最小限の印刷にとどめる等コスト削減に努めており、これ以上の事務費の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているため適切。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	介護保険制度は、市が実施主体であり、その制度内容を普及するものであり、受益者負担にはなじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	これまで以上に様々な媒体を活用し、介護保険制度の普及に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	これまで以上に様々な媒体を活用し、介護保険制度の普及に努める。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

制度の改正の都度、パンフレット等によるPRが必要であるが、CATVやホームページなどの媒体や供給量等の費用対効果を見極め、より効果的な方法により行う必要がある。また、地区での各種研修会の実施に努めなければならない。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460180	
事務事業名	介護保険事業計画推進事業	
予算書の事業名	1. 介護保険事業計画推進事業	
事業期間	開始年度	平成11年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008010501
会計	介護保険事業特別会計 (介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	5. 計画策定委員会費	
目	1. 計画策定委員会費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画					
平成21年3月に策定した「第4期魚津市介護保険事業計画」の進捗状況の点検に当たるとともに、計画の推進に努める。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	➡	対象指標	① 介護保険被保険者数	人	26,949	27,111	27,064	27,159	27,254	
	②										
	③										
手段	<平成21年度の主な活動内容>	➡	活動指標	① 委員会開催回数	回	5	2	2	5	2	
	介護保険事業計画推進委員会等の開催										
	*平成22年度の変更点 特になし										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	➡	成果指標	① 要介護認定者数	人	2,008	2,032	2,162	2,223	2,290	
	介護サービスを必要とする人に対し、サービスの確保をする。			② 給付費/年	千円	3,270,117	3,509,544	3,638,332	3,786,844	3,900,449	
				③							
その結果	<施策の目指すがた>			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
介護保険法制定に伴い、魚津市の介護保険事業が円滑に実施されるように、サービス供給体制の確保を目的として、平成12年3月に「介護保険事業計画」を策定した。					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,602	120	206	1,700	210
					(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,602	120	206	1,700	210
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				◆県内他市の実施状況	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
サービス利用者は、制度創設当初と比べ2倍に増えている。平成27年には団塊の世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超えると推計されるため、支援を必要とする高齢者の更なる増加が見込まれる。また、介護従事者の処遇改善を目的として、平成21年度より介護報酬がプラス3%改定された。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	200	200	700	200
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,944	841	841	2,944	841
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,546	961	1,047	4,644	1,051
					(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
保険料がこれ以上高くないように、介護保険施設を建設しないで欲しい。(市民) 保険料を適正に運用して欲しい。(市民)					介護保険事業計画は保険者で3年毎に策定すること定められている。(介護保険法) また、策定した計画については、その推進に努めなければならない。						
				● 把握している							
				○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「介護サービスが必要とする人に対し、サービスの確保をする。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第117条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適正であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	保健・医療・福祉の分野から意見を聴取しながら、計画の進捗状況を点検しなければならない。また、計画の推進については、関係機関や地域住民と連携を図りながら進めていくことが重要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	高齢者保健福祉計画事業と連携しなければならない。 (理由) 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は、包括的に高齢者の生活を支えるものであることから、一体の計画として推進すべきものである。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業の進捗状況の点検・報告会については、各協議会につき年1回のみの開催とし、必要最小限の事業費で運営しているため適切。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているため適切。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	介護保険事業計画を策定し、推進することは介護保険法で定められている。 受益者負担にはなじまない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460190	
事務事業名	居宅介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1.居宅介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	1. 介護サービス等諸費	
目	1. 居宅介護サービス給付費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画			
介護保険の認定者が介護保険サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。(業務手順)①住宅改修・福祉用具購入申請の受付及び支払い ②国保連合会への給付費支払い		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 居宅介護サービス利用者	対象指標	① 居宅介護サービス利用者数	人	749	779	819	855	897
			② 住宅改修・福祉用具購入申請件数(年)	件	193	178	186	205	205
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 居宅介護サービス給付費の支払い *平成22年度の変更点 特になし	活動指標	① 給付費/年	千円	1,043,905	1,122,198	1,176,336	1,269,113	1,367,554
			② 住宅改修・福祉用具購入費交付件数(年)	件	193	178	186	205	205
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする居宅介護サービス費を適正に給付する。	成果指標	① 利用者1人あたりの給付費/年	千円	1,394	1,441	1,436	1,484	1,525
			② 利用者1人あたりの給付費(住宅改修・福祉用具購入費)	千円	62	67	61	64	64
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	391,464	423,069	442,302	477,186	514,200
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	652,441	699,129	734,034	791,927	853,354
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1,043,905	1,122,198	1,176,336	1,269,113	1,367,554
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者は制度開始当初に比べて2倍になっており、それに伴い給付費も年々増大していった。特に、要支援・要介護1の軽度者の増加が著しく、介護予防の必要性が指摘されていた。平成18年4月には予防重視型システムへの転換が図られ、軽度者のうち改善の見込める人を新予防給付対象者と位置づけた。今後は、団塊の世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	360	520	520	520	520
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,514	2,187	2,187	2,187	2,187
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,045,419	1,124,385	1,178,523	1,271,300	1,369,741
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険料が高い。介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)		◆県内他市の実施状況	● 把握している	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 居宅介護サービス費の給付は、すべての保険者で実施している。				
			○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする居宅介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第41条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性	
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	介護予防に努めながら、居宅サービス費を抑える。 また、介護給付の適正化に努める。	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	介護予防に努めながら、居宅サービス費を抑える。 また、介護給付の適正化に努める。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460500			
事務事業名	地域密着型介護サービス費給付事業			
予算書の事業名	1.地域密着型介護サービス費給付事業			
事業期間	開始年度	平成18年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	1. 介護サービス等諸費	
目	2. 地域密着型介護サービス給付費	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画			
介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順)①国保連合会への給付費支払い		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地域密着型介護サービス利用者	→ 対象指標	① 地域密着型介護サービス利用者数	人	76	111	122	127	131
手段	<平成21年度の主な活動内容> 地域密着型介護サービス給付費の支払い *平成22年度の変更点 特になし	→ 活動指標	① 給付費/年	千円	146,193	232,397	263,834	299,669	308,659
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする地域密着型介護サービス費を適正に給付する。	→ 成果指標	① 利用者1人あたりの給付費/年	千円	1,924	2,094	2,163	2,360	2,356
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が住み慣れた地域で穏やかな生活を送れるようする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度介護保険制度の改正により創設		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	54,822	87,614	99,202	112,676	116,056
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	91,371	144,783	164,632	186,993	192,603
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	146,193	232,397	263,834	299,669	308,659
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者一人暮らし世帯や高齢者のみ世帯が年々増加し、また、認知症高齢者の増加も著しい。高齢者が中重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるサービスが求められるようになった。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	260	260	260	260
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	1,093	1,093	1,093	1,093
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	146,614	233,490	264,927	300,762	309,752
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険料が高い。介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 地域密着型介護サービス費の給付は、すべての保険者で実施している。				
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする地域密着型介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が住み慣れた地域で穏やかな生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第42条の2
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	介護給付の適正化に努める。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	介護給付の適正化に努める。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460200			
事務事業名	施設介護サービス費給付事業			
予算書の事業名	1.施設介護サービス費給付事業			
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020103
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	1. 介護サービス等諸費	
目	3. 施設介護サービス給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順) ①国保連合会への給付費支払い			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 施設介護サービス利用者	① 施設介護サービス利用者数	人	537	522	539	539	539	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 施設介護サービス給付費の支払い *平成22年度の変更点 特になし	① 給付費/年	千円	1,747,278	1,808,972	1,829,253	1,829,604	1,829,604	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする施設介護サービス費を適正に給付する。	① 利用者1人あたりの給付費/年	千円	3,254	3,465	3,394	3,394	3,394	
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行			財源内訳	(千円)	655,229	681,982	687,799	687,931	687,931
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	1,092,049	1,126,990	1,141,454	1,141,673	1,141,673
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	1,747,278	1,808,972	1,829,253	1,829,604	1,829,604
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
施設介護サービス利用者は制度創設当初に比べて平成17年度前期には1.5倍となり、給付費も年々増大していたが、平成17年10月の制度改正により食費・居住費が保険対象外となった。それに伴い、平成17年度より給付費が抑制されている。平成23年度末までに療養型病床が廃止されるという国の計画が凍結されたことにより、療養型病床の今後の転換については注視する必要がある。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	240	240	240	240
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	421	1,009	1,009	1,009	1,009
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,747,699	1,809,981	1,830,262	1,830,613	1,830,613
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合) (市民)			<input checked="" type="radio"/> 把握している	施設介護サービス費の給付は、すべての保険者で行っている。					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする施設介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第48条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	介護給付の適正化に努める。 また、平成23年度末までに介護療養病床が廃止されるという国の計画が凍結されたことにより、療養病床の今後の転換については注視する必要がある。	コストと成果の方向性
			増加
	中・長期的 (3~5年間)	介護給付の適正化に努める。 また、平成23年度末までに介護療養病床が廃止されるという国の計画が凍結されたことにより、療養病床の今後の転換については注視する必要がある。	成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460510	
事務事業名	介護予防サービス費給付事業	
予算書の事業名	1. 介護予防サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	2. 介護予防サービス諸費	
目	1. 介護予防サービス給付費	

◆事業概要(どのような事業か) 介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費として支出される。 (業務手順)①住宅改修・福祉用具購入申請の受付及び支払い ②国保連合会への給付費支払い		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護予防サービス利用者	① 介護予防サービス利用者	人	324	308	340	347	357	
		② 住宅改修・福祉用具購入申請件数(年)	件	72	88	84	110	110	
		③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 介護予防サービス給付費の支払い	① 給付費/年	千円	173,618	165,947	172,904	197,294	203,213	
	*平成22年度の変更点 特になし	② 住宅改修・福祉用具購入費交付件数(年)	件	72	88	110	110	110	
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする介護予防サービス費を適正に給付する。	① 利用者1人あたりの給付費/年	千円	536	539	509	569	569	
		② 利用者1人あたりの給付費(住宅改修・福祉用具購入費)	千円	65	58	56	56	56	
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度介護保険制度の改正により創設			財源内訳	(千円)	65,107	62,562	65,012	74,183	76,408
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	108,511	103,385	107,892	123,111	126,805
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	173,618	165,947	172,904	197,294	203,213
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
平成12年に介護保険制度が始まったが、サービス利用者は制度開始当初に比べて2倍になっており、それに伴い給付費も年々増大していった。特に、要支援・要介護1の軽度者の増加が著しく、介護予防の必要性が指摘されていた。平成18年4月には予防重視型システムへの転換が図られ、軽度者のうち改善の見込める人を新予防給付対象者と位置づけた。今後は、団塊の世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	320	220	220	220	220
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,346	925	925	925	925
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	174,964	166,872	173,829	198,219	204,138
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)			● 把握している ○ 把握していない	介護予防サービス費の給付は、すべての保険者で実施している。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする介護予防サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第53条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につながることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性	
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	介護予防に努めながら、居宅サービス費を抑える。 また、介護給付の適正化に努める。	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	介護予防に努めながら、居宅サービス費を抑える。 また、介護給付の適正化に努める。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460210	
事務事業名	介護サービス費審査支払事業	
予算書の事業名	1. 介護サービス費審査支払事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020301
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	3. その他諸費	
目	1. 審査支払手数料	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
介護保険の認定者が介護サービスを利用した場合に当該費用が給付費用として支出される。(業務手順)①国保連合会への審査支払い手数料の支払い				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	➡	① サービス利用者	人	1,686	1,720	1,820	1,868	1,924	
	介護保険サービス利用者									
手段	<平成21年度の主な活動内容>	➡	① 手数料/年	千円	4,027	4,206	4,355	4,218	4,345	
	介護サービス費審査支払手数料の支払い									
	*平成22年度の変更点 特になし									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	➡	① 利用者1人あたりの手数料/年	円	2,388	2,445	2,393	2,258	2,258	
	必要とする審査支払い手数料を適正に給付する。									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行				財源内訳	(千円)	1,510	1,586	1,637	1,586	1,634
					(千円)	0	0	0	0	0
					(千円)	2,517	2,620	2,718	2,632	2,711
					(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,027	4,206	4,355	4,218	4,345
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	1	1	1	1
介護サービス利用者は制度創設当初に比べて2倍になっており、それに伴い給付費も年々増大している。今後は、団塊の世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	40	40	40	40
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	336	168	168	168	168
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,363	4,374	4,523	4,386	4,513
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)				● 把握している ○ 把握していない	➡ 介護サービス審査支払手数料の給付については、すべての保険者で実施している。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする審査支払手数料を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が自立した生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第176条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながり、手数料の抑制にも結びつく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	介護給付の適正化に努める。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	介護給付の適正化に努める。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460220	
事務事業名	高額介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1. 高額介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020401
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	4. 高額介護サービス等費	
目	1. 高額介護サービス等費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 介護サービス(居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービス)を利用した場合に、1ヶ月に支払った利用者負担が一定額以上のときは当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順)①高額介護サービス対象者把握 ②給付費支払い通知発送 ③給付費支払い		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 高額介護サービス対象者	① サービス対象件数/年	件	4,577	5,412	5,760	5,760	5,760
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 高額介護サービス給付費の支払い	① 給付費/年	千円	45,592	53,853	57,690	57,690	57,690
	*平成22年度の変更点 特になし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする高額介護サービス費を適正に給付する。	① 1件あたりの給付費	円	9,961	9,951	10,016	10,016	10,016
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようにする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度介護保険制度の施行		財源内訳	(千円)	17,097	20,303	21,692	21,692	21,692
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	28,494	33,550	35,998	35,998	35,998
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	45,591	53,853	57,690	57,690	57,690
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初に比べて2倍になっており、それに伴い高額介護サービス給付額も年々増加している。さらに、平成18年度より申請者の負担を軽減するため、申請は初回のみとし2回目以降は自動振込みとなったため、給付費の支払いが増大した。 また、平成20年度より医療保険と介護保険の高額合算制度が始まる。(給付は21年度スタート)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	780	440	440	440	440
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,280	1,850	1,850	1,850	1,850
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	48,871	55,703	59,540	59,540	59,540
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高い。介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 高額介護サービス費の給付については、すべての保険者で実施している。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする高額介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第51条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながり、高額介護サービス費の抑制にも結びつく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	介護給付の適正化に努める。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	介護給付の適正化に努める。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460300	
事務事業名	特定入所者介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1. 特定入所者介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020501
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	2. 保険給付費	
項	5. 特定入所者介護サービス等費	
目	1. 特定入所者介護サービス費	

◆事業概要（どのような事業か）				実績		計画			
施設サービス・短期入所サービスで食費・居住費（滞在費）の補給給付を受けた利用者（低所得者）に対して当該費用が給付費用として支出される。 （業務手順）①国保連合会への給付費支払い		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 特定入所者介護サービス対象者	対象指標	① 特定入所者介護サービス対象者	人	285	308	312	303	303
手段	<平成21年度の主な活動内容> 特定入所者介護サービス給付費の支払い *平成22年度の変更点 特になし	活動指標	① 給付費/年	千円	109,505	121,722	127,560	125,000	125,000
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 必要とする特定入所者介護サービス費を適正に給付する。	成果指標	① 対象者1人当たりの給付費/年	千円	384	395	409	413	413
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 平成17年10月の介護保険制度の改正により創設		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	41,064	45,889	47,963	47,000	47,000	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	68,441	75,833	79,597	78,000	78,000	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	109,505	121,722	127,560	125,000	125,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 在宅の要介護者の場合、居住費や食費は本人又は家族が支払っているが、一方、施設に入所している要介護者の場合、居住費や食費についても介護保険からの給付があった。そこで、利用者負担の公平性という観点から施設給付（居住費・食費）が見直され、平成17年10月より居住費・食費が保険給付の対象外となった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	3	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	380	320	320	320	320	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	1,598	1,346	1,346	1,346	1,346	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	111,103	123,068	128,906	126,346	126,346	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。（市民） 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。（市民） サービス利用時の負担額が多い。（特に施設入所の場合）（市民）		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特定入所者介護サービス費の給付は、すべての保険者で実施している。					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする特定入所者介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第51条の3
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につながることは可能だが、認定者の増加に伴い事業費は増大が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てている。給付費の適正化に努める場合は人件費の増大が見込まれる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	サービス利用者は利用者負担段階に基づき、食費・居住費の負担額が決まっている。(介護保険法により)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は利用者負担段階に基づき、食費・居住費の負担額が決まっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460620	
事務事業名	高額医療合算介護サービス費給付事業	
予算書の事業名	1. 高額医療合算介護サービス費給付事業	
事業期間	開始年度	平成21年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008020601
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	2. 保険給付費	
項	6. 高齢者医療合算介護サービス等費	
目	高齢者医療合算サービス等費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1年間に支払った介護保険の利用者負担額と医療保険・長寿医療の一部負担金等の合計額が高額になったとき、当該費用が給付費用として支出される。 (業務手順) ①高額医療合算介護サービス申請書受付 ②介護保険自己負担額証明書の発行 ③給付費支払い						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 高額医療合算介護サービス対象者	① サービス対象件数/年 ② ③	件	0 4	80	80	84
手段 <平成21年度の主な活動内容> 高額医療合算介護サービス給付費の支払い *平成22年度の変更点 特になし	① 給付費/年 ② ③	千円	0 249	6,400	4,256	4,384
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする高額医療合算介護サービス費を適正に給付する。	① 1件あたりの給付費 ② ③	円	0 62,250	80,000	53,200	52,190
その結果 <施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようにする。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険では高額介護サービス費、医療保険・長寿医療では高額療養費により、月単位で上限を設けて負担を軽減していた。しかし、介護と医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、なお重い負担が残っていたため、なお残る介護・医療の世帯負担額に年単位で上限を設けて、さらに負担の軽減を図る合算制度が導入された。(平成20年4月)	財源内訳	(千円)	0 94	2,406	1,600	1,648
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	155	2,656	2,736
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	249	4,256	4,384
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化が進むにつれ、介護サービスと医療サービスを併用する世帯が増えてきている。介護・医療それぞれの負担が長期間にわたり重複する世帯では、負担が大きくなっている。 そこで、平成20年度より医療保険と介護保険の高額合算制度が始まる。(給付は21年度スタート)	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/1,000) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (円/時間)	0 80 0 0 4,205	2 100 421 6,821 4,205	2 100 421 4,677 4,205	2 100 421 4,805 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 高額医療合算介護サービス費の給付については、すべての保険者で実施している。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「必要とする高額医療合算介護サービス費を適正に給付する。」ことは、施策が目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されることにより、サービス利用者が安心して生活を送れるようになる。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第51条の2
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	サービス事業者の不適正・不正なサービスはないかをチェックすることは、介護費用の適正な給付につながり、高額医療合算介護サービス費の抑制にも結びつく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	介護給付の適正化事業を強化することにより給付費の削減につなげることは可能だが、認定者や (後期) 高齢者の増加に伴い事業費は増大することが見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	介護給付の適正化に努める。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	介護給付の適正化に努める。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460480	
事務事業名	福祉用具・住宅改修支援事業	
予算書の事業名	3.福祉用具・住宅改修支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業目的・概要（どのような事業か）				実績		計画		
福祉用具購入費支給申請及び住宅改修費支給申請の代行を行うケアマネジャーに対しては、介護保険制度の理解を、住宅改修建築事業者に対しては、適正な書類作成能力を身に付けてもらうことを目的とする。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ケアマネジャー、住宅改修建築事業者など	① ケアマネジャー	人	33	38	38	38	38
		② 住宅改修建築事業者	者	60	60	60	60	60
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 平成12年度より毎年行っていたが、住宅改修の申請をする業者がほぼ限られていること、申請書類について一定の水準が保たれていること、初めて住宅改修の申請する業者は個別に相談に来ていること（年間2～3業者）、平成18年度より事前申請となつて以来大きな制度改正がないことを理由に、平成21年度は研修会を開催しなかった。 *平成22年度の変更点 平成22年度より予算が削減された。（予算なし）	① 研修会開催回数	回	0	0	1	1	1
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ケアマネジャー、住宅改修建築事業者などが研修を受講することで介護保険制度を理解し、適正な書類作成能力が身につく。	① 研修会受講者数	人	0	0	60	60	60
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 介護保険制度の施行により、平成12年度から実施		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他（使用料・手数料等）	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算（決算）額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 住宅改修制度については、従来から問題視されていた悪質な建築事業者による不適当な住宅改修や利用者の身体状態からは適当でない住宅改修を事前申請制度となり防げることになったことは、大きな進歩である。今後は福祉用具購入同様、指定事業者制度の導入が望まれる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	40	40	40
		B. 人件費（②×人件費単価/1,000）	(千円)	0	0	168	168	168
		事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	0	168	168	168
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入） 特になし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している		保険者ごとに研修を行っているようである。				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「ケアマネジャー、住宅改修建築事業者などが研修を受講することで介護保険制度を理解し、適正な書類作製能力が身につく。」ことにより、施策の目指す姿の「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	サービス事業者振興事業 サービス事業者振興事業の中でも事業者向けの研修会を行っており、その一環として福祉用具・住宅改修研修会を行うことは可能である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	平成22年度より予算が削減された。(予算0)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	担当者レベルで行っており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	福祉用具購入・住宅改修事業者研修会は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	福祉用具購入・住宅改修事業者研修会は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460490	
事務事業名	介護相談員派遣事業	
予算書の事業名	4. 介護相談員派遣事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	辻 美喜子	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらしを築くまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市町村に登録された介護相談員が、介護サービスの提供の場を訪問し、利用者のサービスに関する不満・要望や疑問点等を聞き取り、サービス事業所へその内容や気づいたこと等を伝え、その対応を求めたり、保険者へ連絡報告等をする。 利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図ることを目的としている。						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 全ての介護サービス事業所と介護サービス利用者数	事業所 人	50 1,686	54 1,720	54 1,820	54 1,868	54 1,924
手段 <平成21年度の主な活動内容> 延べ162回相談員が事業所を訪問(老人保健施設3ヶ所、老人福祉施設2ヶ所、通所介護10ヶ所、通所リハビリ5ヶ所、グループホーム3ヶ所の23事業所、ショートステイ3ヶ所、高齢者向け入所施設3ヶ所)、介護相談員定例会にて活動報告(月1回)、サービス事業者との意見交換会(年1回) *平成22年度の変更点 特になし。	回 人 事業所	144 6 29	162 6 32	160 6 32	160 6 32	160 6 32
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 利用者の介護サービスに関する疑問、不満、苦情又は不安等の解消を図る。 事業所の提供するサービスの質が向上する。	件 件	1,520 77	1,530 79	1,530 80	1,530 80	1,530 80
その結果 <施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年、介護保険制度の導入により、これまで行政措置によって提供されていた高齢福祉サービスが、利用者の選択と判断に基づく契約による利用へと切り替わることになり、介護サービス利用者の一層の保護を図る必要があったため。	財源内訳	(千円)	904	515	768	768
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	584	343	513	513
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	1,488	858	1,281	1,281
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護相談員制度の開始当時は、介護保険制度が始まって間もない時期で、利用者が増加し、サービス事業者の増設、新規参入が増え、市内のサービス定員が増加した時期であった。当時は、施設におけるサービスに対する不満や苦情が多かったが、現在は介護相談員制度等により、問題点が多く改善されてきて、提供されるサービスの質も向上されてきている。また、施設側の積極的な協力を得ることができるようになってきている。	①事務事業に携わる正規職員数 ②事務事業の年間所要時間 B. 人件費(②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (参考)人件費単価	(人) (時間) (千円) (千円) (円/時間)	2 440 1,850 3,338 4,205	1 400 1,682 2,540 4,205	2 440 1,850 3,131 4,205	2 440 1,850 3,131 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	● 把握している ○ 把握していない	富山市、高岡市、射水市、氷見市、魚津市、滑川市、砺波地方介護保険組合(砺波市、小矢部市、南砺市)、中新川広域行政事務組合(上市町、立山町、舟橋村)、新川地域介護保険組合(黒部市、入善町、朝日町)にて、相談員派遣事業を実施している。いずれも居宅訪問の実施は行っておらず、介護施設、事業所への訪問を行っている。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護サービス利用者がより良いサービスを利用できるように、サービスの質の向上を図ることが不可欠であり、利用者の話を聞き、相談に応じる一方、事業所に向いてサービスの実態を把握し、利用者と事業所の橋渡しをししながら、問題の改善や介護サービスの質的向上のために、介護相談員は大きな役割を果たしている。県内でも当市は活動が活発で前向きであると評価を得ている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 現在は、サービス事業所への派遣のみを行っているため、今後は在宅でヘルパー等を利用している方等への派遣を実施して、在宅サービスについての相談も受け付けていきたい。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 介護相談員の資質向上のために、学習会等開催を行う。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 サービス事業者振興事業 サービス事業者へ相談員の聞き取った利用者の不満や疑問に思っていることなどを伝えることにより、サービスの質の向上につなげる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護相談員には、月額1万円のボランティア的な報酬でお願いしているため、これ以上の人件費の削減はできないと考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員・経費で行っており、今後訪問する事業所を増やす方向で検討しているため、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 介護相談員派遣事業は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護相談員派遣事業は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない
11. 事務事業実施の緊急性
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	特になし	コストと成果の方向性
			コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	在宅にてヘルパー等を利用している人まで対象を拡大する。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

市民の方 (相談員) が介護施設に直接出向き、利用者の立場に立って、相談に乗ったり不満を聞くことで、サービス改善に直結しており、費用に比べて成果は大きい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460590	
事務事業名	介護給付費等適正化事業	
予算書の事業名	5. 介護給付費等適正化事業	
事業期間	開始年度	平成21年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画		
利用者に対する適切な介護サービスが確保されるとともに、不適切な給付を削減することを目的として、利用者本人(家族)に対し、サービスの請求状況や費用等について通知する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスを必要とする人	① 要介護認定者	人	2,008	2,032	2,162	2,223	2,290
手段	<平成21年度の主な活動内容> 富山県国民健康保険団体連合会で作成したサービスの請求状況等の通知書を利用者本人(家族)に対し送付した。 *平成22年度の変更点 特になし	① 通知件数	件	6,810	6,985	7,400	7,500	7,600
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適切な介護サービスを受けることができる。	① 給付費/年	千円	3,270,117	3,509,544	3,638,332	3,786,844	3,900,449
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	(千円)	0	265	0	0	0
介護保険制度の施行により、通知の発送は平成12年度から実施していたが、平成20年度より、介護給付費等適正化事業として位置づけた。県が平成20年に策定した「富山県介護給付適正化計画」に基づく事業である。		①国・県支出金	(千円)	0	265	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	176	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	441	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	1	1
介護サービス利用者は制度創設当初に比べて2倍になっており、それに伴い給付費も年々増大している。今後は、団塊の世代が65歳に到達する平成27年には、高齢化率も30%を超え、支援を必要とする高齢者及び給付費の増加が予想される。介護給付費や介護保険料の増大の抑制を通じて、介護保険制度を持続可能なものとする必要性が生じてきた。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	0	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	862	421	421	421
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
介護保険料が高い、介護保険料は適正に運用されているのか。(市民) 介護保険サービスを受けなければ、将来、介護保険料は返ってくるのか。(市民) サービス利用時の負担額が多い。(特に施設入所の場合)(市民)		● 把握している	適正化事業は、県が強化を図っている事業でもあり、平成23年度まで全ての市町村で実施しなければならない。					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「介護サービスを必要とする人が適切な介護サービスを受けることができる。」ことにより、不適切な給付が削減され、施策の目指す姿の「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	経費は通知書の作成代と郵送料のみであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	発送業務はパートに依頼しており、必要最小限の人件費を充てており適正である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	適正化事業（通知の発送）は受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	適正化事業（通知の発送）は受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	事業を継続して実施。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	同上。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

県が策定した「富山県介護給付適正化計画」に基づく事業であり、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460240	
事務事業名	財政安定化基金償還事業	
予算書の事業名	1.元金、(目)2.元金(事業名)1.元金	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008040101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	5. 公債費	
項	1. 公債費	
目	1. 元金	

◆事業概要(どのような事業か)	対象	手段	意図	その結果	実績		計画				
					単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
県が設置する財政安定化基金より過去に受けた貸付金を償還する。	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスを必要とする人				① 要介護認定者	人	2,008	2,032	2,162	2,223	2,290
					②						
					③						
	<平成21年度の主な活動内容> 貸付金の償還				① 償還金	千円	30,500	13,900	13,900	13,900	0
	*平成22年度の変更点 特になし				②						
					③						
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とするサービスを受けることができる。				① 給付費/年	千円	3,270,117	3,509,544	3,638,332	3,786,844	3,900,449
					②						
					③						
	<施策の目指すすがた> 介護保険が健全に運営され、充実したサービスが提供される。				↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	平成12年、介護保険制度の導入に伴い、市町村の介護保険財政が安定的に運営されるように、県が財政安定化基金を設置し、保険料が赤字の市町村に貸付を行う。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
					(千円)	0	0	0	0	0	0
					(千円)	30,500	13,900	13,900	13,900	13,900	0
					(千円)	0	0	0	0	0	0
					(千円)	30,500	13,900	13,900	13,900	13,900	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	サービス利用者は制度創設当初に比べ2倍に増えている。平成27年には、団塊の世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超え、サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれる。魚津市の介護保険料は富山県内で1番高いが、今後も値上がりが見込まれる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
					(時間)	20	20	20	20	20	20
					(千円)	84	84	84	84	84	84
					(千円)	30,584	13,984	13,984	13,984	13,984	84
					(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	保険料が高い。(市民・議会)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
					<input type="radio"/> 把握している	市町村ごとの保険料については把握しているが、財政安定基金からの貸付を受けているかどうかについては分からない。					
					<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 財政不足が生じた時に基金より貸付を受けることにより、必要とする介護サービスを確保することができたので、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第147条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 基金より貸付を受けた場合は、償還しなければならない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 償還金の支払いのみの事務であり、必要最小限の人件費を充てており適正。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法により)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	償還は平成23年度で終了する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	償還は平成23年度で終了する。今後、貸付を新たに受ける場合は償還が発生する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460270	
事務事業名	国県支出金等返納事業	
予算書の事業名	1. 国県支出金等返納金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008050102
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	6. 諸支出金	
項	1. 償還金及び還付加算金	
目	2. 国県支出金等返還金	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスが必要とする人	① 要介護認定者	人	2,008	2,032	2,162	2,223	2,290
手段	<平成21年度の主な活動内容> 給付費の確定に伴い国・県交付金等を精算する。 *平成22年度の変更点 特になし	① 返納金額	千円	15,110	29,340	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とするサービスを受けることができる。	① 給付費/年	千円	3,270,117	3,509,544	3,638,332	3,786,844	3,900,449
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年、介護保険制度の導入に際し、介護保険の費用負担割合が定められた。平成18年度には負担割合の見直しがされ、国が25% (施設等給付費20%)、県12.5% (施設等給付費17.5%)、市町村12.5%となった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1) 国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	15,110	29,340	0	0	0
		(4) 一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	15,110	29,340	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初と比べ2倍になっている。それに伴い、給付費も増大しており、国・県・市町村の負担も増えている。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	84	84	84	84	84
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	15,194	29,424	84	84	84
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	全ての市町村が給付の確定に伴い、国・県交付金等の精算を行っている。					
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護給付費は、公費50%、保険料50%で賄われており、国・県からの交付金等は重要な財源である。給付費を確定させ、国・県交付金等の額を確定することは、必要とするサービスを確保する上で需要であり、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」ことに結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法（平成9年法律第123号）第121条～第123条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 給付費の確定に伴う精算手続きであり、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているため適切

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することと定められている。（介護保険法）
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460610			
事務事業名	他会計繰出事業			
予算書の事業名	1.他会計繰出金			
事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008050103
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	6. 諸支出金	
項	1. 償還金及び還付加算金	
目	3. 他会計繰出金	

◆事業概要(どのような事業か)				実績		計画				
一般会計より繰り入れた事務費を翌年度精算し、一般会計へ返納する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスを必要とする人	対象指標	① 要介護認定者	人	2,008	2,032	2,162	2,223	2,290	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 事務費の確定により、一般会計より繰り入れた事務費を精算し、一般会計へ返納する。 *平成22年度の変更点 特になし	活動指標	① 返納金額	千円	0	176	0	0	0	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とするサービスを受けることができる。	成果指標	① 給付費/年	千円	3,270,117	3,509,544	3,638,332	3,786,844	3,900,449	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 従前は繰越金の中で事務費の残をプールしていたが、財政課より事務費の精算をするよう指導を受けた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	176	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	176	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 繰越金を適切に精算することができた。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	20	20	20	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	84	84	84	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	260	84	84	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	他の市町村が事務費をどのように精算しているかは把握していない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 介護保険事業の運営には事務費は欠かせないが、事務費を精算することが直接、施策の目指す姿に直結するとは思えない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事務費の確定に伴う精算手続きであり、事業費の削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているため適切

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 事務費の確定に伴う精算手続きであり、受益者負担になじまない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 事務費の確定に伴う精算手続きであり、受益者負担になじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

介護保険事業を健全に運営する上で、事務費を精算することは望ましい。	二次評価の要否 不要
-----------------------------------	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460280	
事務事業名	介護給付費準備基金積立事業	
予算書の事業名	1.介護給付費準備基金積立金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008060101
会計	介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）	
款	7. 基金積立金	
項	1. 基金積立金	
目	1. 介護給付費準備基金積立金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護サービスを必要とする人	対象指標	① 要介護認定者	人	2,008	2,032	2,162	2,223	2,290	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 介護保険料の黒字額分の積立 *平成22年度の変更点 新たな積立金は発生しない予定で、当面は、積立金利息のみの積立となる。	活動指標	① 介護給付費準備基金積立金額	千円	50,119	70,896	618	0	0	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする介護サービスを受けることができる。	成果指標	① 給付費/年	千円	3,270,117	3,509,544	3,638,332	3,786,844	3,900,449	
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 第1号被保険者の保険料率は、給付費等を見込みながら市町村ごとに定めているが、黒字額が発生した場合は介護給付費積立金として積み立てて次年度以降に備えることができる。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	50,119	70,896	618	0	
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	50,119	70,896	618	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) サービス利用者は制度創設当初に比べ2倍に増えている。平成27年には、ベビーブーム世代が65歳に到達し、高齢化率も30%を超え、サービスを必要とする高齢者の増加が見込まれる。また、当初2,927円(第1期)の保険料は4,800円(第4期)まで値上がりした。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	84	84	84	84	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	50,203	70,980	702	84	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	準備基金として積み立てている市町村と、積み立てていない市町村があるようだが、県内の状況については把握していない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	保険料の黒字額を積み立てることにより、次年度以降に財政不足が生しても基金を取り崩すことによって、必要とする介護サービスを受けることができるようになり、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 給付費が抑制されたことにより積立金が発生するのであれば、むしろ増大することが望ましい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費を充てているので適正。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 サービス利用者は介護サービス利用料金の1割を負担することに決められている。(介護保険法)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 サービス利用者は1割負担と定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	新たな積立金は発生しない予定。積立金利息のみの積立となる。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	新たな積立金は当分発生しない予定。積立金利息のみの積立となる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460600	
事務事業名	介護従事者処遇改善臨時特例基金積立事業	
予算書の事業名	1. 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	高田 弘美	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
平成21年度より実施される介護報酬改定(3%アップ)に伴い、介護保険料が急激に上昇することを抑制するため国より交付金が交付されるが、介護保険料に充てるため、基金として積み立てる。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 第1号被保険者	① 第1号被保険者数	人	11,916	12,185	12,314	12,576	12,838	
		②							
		③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 積立金の預金利息の積立てのみ	① 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金額	千円	31,790	68	96	0	0	
	*平成22年度の変更点 特になし	②							
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 収めなければならない保険料を軽減する。	① 第1号被保険者の保険料収納額	千円	728,525	712,693	716,177	724,378	746,109	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険料が急激に上昇することを抑制し、介護保険事業が健全に運営される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護従事者の離職率が高く、また、人材確保が困難である現状を改善し、質の高いサービスを安定的に提供することを目的として、介護従事者の処遇改善を図るために、介護報酬を3%アップし、賃金を月2万円程度引き上げたい。		財源内訳	(千円)	31,790	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	68	96	0	0	
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	31,790	68	96	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護従事者の離職率が高い上に、人材確保も困難である。介護職員の賃金の底上げをし定着させるための対策が講じられた。ところが、当初月2万円程度を見込んでいた引き上げ額は8,930円(全国平均)にとどまったことが国の調査で判明した。平成21年10月からは、事業所は「介護職員処遇改善交付金」を利用し、更なる賃金の底上げを図ることができるようになった。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	0	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	20	20	20	0	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	168	84	84	84	0	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	31,958	152	180	84	0	
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護従事者の賃金を上げて欲しい。(サービス従事者、議会)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	介護報酬改定により、すべての市町村に交付金が交付されている。交付金はすべて基金に積み立てなければならないとされている。						
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	国からの交付金を積み立てて、翌年度以降基金を取り崩して、保険料に充てることは、施策が目指す姿「介護保険料が急激に上昇することを抑制し、介護保険事業が健全に運営される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	国から交付される交付金を全額基金として積立しているが、その預金利息を積立するだけである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最小限の人件費を充てているので適正。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	介護報酬3%アップに伴う保険料の増額分の半分については、当基金で賄われることになるが、国からの交付率は全国一律であり、適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	介護報酬3%アップに伴う保険料の増額分の半分については、当基金で賄われることになるが、国からの交付率は全国一律であり、適正化の余地はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	新たな積立金は発生しない予定。積立金利息のみの積立となる。 本事業は平成23年度で終了する。
	中・長期的 (3～5年間)	本事業は平成23年度で終了する。
		コストの方向性
		維持
		成果の方向性
		維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいて実施しており、妥当である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	サービス事業者振興事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	近堂 暢昭	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		実績					計画				
【目的】 市内介護保険サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに居宅介護支援事業者及び在宅介護サービス事業者、施設介護サービス事業者間の連携、情報交換による介護保険の円滑な運営に資する。 【概要】 介護保険事業に関する研修会の開催及び情報交換や介護サービスに関する研究等 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
対象	市内介護保険サービス事業者	① 加入事業者 (法人)	法人	6	6	6	6	6			
		② 加入事業者 (事業所)	ヶ所	18	18	18	18	18			
		③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ・役員会及び総会、・制度改正に係る説明会、・研修会、・介護相談員との懇談会 ・ホームヘルパー養成研修 (2級家庭) ・視察研修 *平成22年度の変更点 特になし	活動指標	① 研修会 (開催回数)	回	4	6	5	5	5		
			② 役員会・総会・講演会 (開催回数)	回	4	6	4	4	4		
			③ その他	回	2	1	1	1	1		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに事業者間の連携・情報交換を図る。	成果指標	① 研修会 (説明会) 参加延べ人数	人	325	268	300	300	300		
			② 役員会・総会参加延べ人数	人	115	229	180	180	180		
			③ その他参加延べ人数	人	32	21	70	70	70		
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、利用者に充実したサービスが提供される。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険制度の開始 (平成12年4月1日) により、保険者と事業者の連携が不可欠なため。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0			
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0				
			(3)その他 (使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0				
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0				
			A. 予算 (決算) 額((1)~(4)の合計) (千円)	0	0	0	0				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2		2	2				
・制度の浸透による利用者と参入事業者が増大する中、課題解決に向けた連携調整の更なる必要性 ・平成17年10月介護保険制度改正 ・平成18年4月の介護保険制度改正 ・平成21年4月からの制度改正			②事務事業の年間所要時間 (時間)	360		360	360				
			B. 人件費 (②×人件費単価/1,000) (千円)	1,514	0	1,514	1,514				
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,514	0	1,514	1,514				
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205				
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・利用者が必要とする充実したサービスを提供してほしい。		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない					(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・近隣市町村では、当市のような連絡協議会は設置されていない。ケアプラン指導事業と連携して事業を行っている保険者もある。			

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	意図の「サービス事業者の資質の向上及び知識・技術の研鑽並びに事業者間の連携・情報交換を図ることにより、真に利用者の自立支援に資する適切なサービスが提供されるので、施策の目指す姿「介護保険事業が健全に運営され、利用者に充実したサービスが提供される。」に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	ニーズにあった研修会等を重ねることで、事業者のレベルが高まり一層充実したサービスの提供が図られる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	「地域ケアマネジメント支援事業」「福祉用具・住宅改修支援事業」ケアプランとサービス提供は密接に関わっており、これまでも連携し関わってきたので、今後も引き続き連携していきたい。また、福祉用具・住宅改修事業所への支援については、研修会という形で、本事業の中に組み込んで実施することも可能である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	法人・事業者の会費で賄われており、経費の削減は検討できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	保険者は事業者と共に介護保険制度に関する諸課題を協議・調整する責務があり、事務局が当課にある以上、成果を下げることなく人件費を大幅に削減することは困難と思われるが、事業運営の中で、これまで以上事業者の主体性を高めていくことが必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	サービス事業者連絡協議会の会計の中で、受益者負担金を徴収し、やりくりしている。(市の会計上は予算化されていない。)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	サービス事業者連絡協議会の会計の中で、受益者負担金を徴収し、やりくりしている。(市の会計上は予算化されていない。)

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	事業者団体の自立とサービスの質の向上を目指す。	コストと成果の方向性
			コストの方向性
			削減
	中・長期的 (3～5年間)	事業者団体の自立とサービスの質の向上を目指す。	コストと成果の方向性
			成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

介護保険事業の実施には事業者との連携が不可欠であり、これまでも事務局を社会福祉課においてきたが、市は保険者として指導的な立場にあり、運営についても支援していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460320	
事務事業名	通所型介護予防事業	
予算書の事務事業名	1.通所型介護予防事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	1. 介護予防特定高齢者施策事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
特定高齢者把握事業により、生活機能が低下していると判断された高齢者や虚弱な高齢者を対象に、一定期間のプログラムを通所サービスとして実施する。 実施は民間事業所への委託				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 65歳以上高齢者(10月1日)	人	11,904	12,174	12,500	12,800	13,100	
	介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者であって、特定高齢者把握事業で生活機能が低下していると判断された者		② 特定高齢者数	人	1,167	1,212	1,250	1,300	1,350	
			③							
手段	<平成21年度の主な活動内容>	活動指標	① 運動器の機能向上教室参加者	人	59	57	80	80	80	
	運動器の機能向上を目的とした教室を開催し、定期的なプログラムを実施		②							
	*平成22年度の変更点 なし		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 介護保険の新規申請者数	人	492	520	520	520	520	
	高齢者の健康維持、生きがいの創出により要介護状態に陥ることを未然に防ぐ		②							
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年から、新たに地域支援事業を実施することとなり、厚生労働省の示す要綱に基づき実施。				財源内訳	(千円)	855	936	1,354	1,354	1,354
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	1,425	1,559	2,256	2,256	2,256	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	2,280	2,495	3,610	3,610	3,610	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 事業実施の対象者設定の変更など、地域の実情に合わせた形での実施が可能となった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	841	841	841	841
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,121	3,336	4,451	4,451	4,451
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護予防に関する事業の拡大				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	平成18年度より一層の取り組み強化が求められたところであり、市町村ごとに事業の工夫、企画を進める途上にあり、他市町村の事業の詳細把握はこれからの課題としている。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護予防を目的とした教室の実施により、健康な日常生活を維持することが可能となり、安心して自立した在宅生活を送り続けると考えられるから
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 対象となる高齢者の適正な把握と、教室への勧奨
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 一般高齢者に対する介護予防事業との連携や、民間の事業との連携

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 長期的な視点で考えるならば、本事業の普及、拡大が介護保険サービス費用の抑制につながる
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 高齢化率が上昇基調にある中、介護予防を目的とする事業担当者の増員は不可欠。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 自らの健康は、自ら守る意識の向上で教室に対する自己負担を、検討することも必要
適正化の余地あり	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 経費の1割の負担であり、介護保険サービスと比較しても妥当と考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

通所事業については、効果的な実施方法を検討することも必要であるが、事業は継続実施	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460310	
事務事業名	特定高齢者把握事業	
予算書の事務事業名	3. 特定高齢者把握事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	1. 介護予防特定高齢者施策事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		実績		計画				
生活機能評価を実施し、特定高齢者(生活機能が低下している者)を選定することで、積極的な介護予防の普及を図り、必要に応じて各種サービスの利用につなげ生活能力の向上を図る。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険認定を受けていない65歳以上の高齢者	対象指標 ① 65歳以上高齢者(10月1日) ② ③	人	11,904	12,174	12,500	12,800	13,100
手段	<平成21年度の主な活動内容> 医療機関や集団健診において生活機能評価を実施して、特定高齢者を決定する。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標 ① 特定高齢者数 ② 受診率 ③	人 %	1,167 36	1,212 35	1,250 40	1,300 40	1,350 40
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能の低下が疑われる対象者を把握することができる。	成果指標 ① 介護認定を受けていない高齢者数 ② ③	人	9,838	9,350	10,000	10,100	10,000
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年より、介護保険法に基づき実施。H18、H19年は老人保健法による基本健康診査との同時実施であったが、H20年度より介護保険の予算で実施。		財源内訳	(千円)	6,114	6,085	8,300	8,300	8,300
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	10,192	10,142	13,833	13,833	13,833
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	16,306	16,227	22,133	22,133	22,133
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	2	2	1	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険法に基づき全国一律に実施している事業であり、介護保険制度の動向により、時代とともに変遷することが予測される。また、現在は他の健診(特定健康診査、後期高齢者の健康診査)と同時に実施しているが、基本的なところで後期高齢者の健康診査対象者を"医療機関で服薬しているものを除く"とあることから、今後は同時に実施することができず、実施方法の変更を検討する必要がある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	200	220	220	220	220
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	841	925	925	925	925
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	17,147	17,152	23,058	23,058	23,058
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
		(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 受診時に提出する問診表等の記載が煩わしい。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内15市町全ての団体に実施している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 生活機能が低下している高齢者のスクリーニングであり、対象となった高齢者に、早期から働きかけることで、安心して自立した在宅生活を送ることができると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 受診率を向上させることにより、特定高齢者の十分な把握ができ、各種介護予防事業への参加により効果的な対応が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 介護予防事業全般

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 富山県医師会と県厚生部との交渉により標準経費 (単価) を設定しているため。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 担当者 1 人とデータ入力を臨時雇用職員に依頼している状況でこれ以上の削減は困難

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 介護保険法に基づく内容であり、個人負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内ともに同一と考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)		二次評価の要否
法律に基づく内容であるが、より効果的な実施方法については模索する必要がある。		不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460400	
事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業	
予算書の事務事業名	1.介護予防ケアマネジメント事業	
事業期間	開始年度 平成18年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	1. 介護予防ケアマネジメント事業費	

	◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 生活能力の低下した高齢者	① 65歳以上高齢者(10月1日)	人	11,904	12,174	12,500	12,800	13,100	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 特定高齢者の通所事業におけるサービス計画作成 *平成22年度の変更点 なし	① 特定高齢者サービス計画数	件	86	89	100	100	100	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能の向上	① 介護認定を受けていない高齢者数	人	9,838	9,350	10,000	10,100	10,000	
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度から、介護保険法の改正に伴い充実することに。			財源内訳	(千円)	105	48	275	275	275
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	68	32	183	183	183
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	173	80	458	458	458
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	3	2	2	2	2
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成17年の介護保険法の改正により、地域支援事業の一つのメニューと位置づけられた。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	200	200	200	200	200
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	841	841	841	841	841
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,014	921	1,299	1,299	1,299
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
			(参考)人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	地域支援事業のメニューとして実施					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者の健康な在宅生活の支援を充実させる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ケースマネジメントの向上を目的としていることから、必要な事業といえる
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状が最低限度の人数

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 いずれも受益者負担はない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	情報の共有化を図る。 各種研修への参加により、個人の能力を高める コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	関連のある部局との連携を強化する 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

研修などにより介護予防についてのマネジメント能力を高め、関係機関との連携を充実することは継続すべきテーマである。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460410			
事務事業名	総合相談支援事業			
予算書の事務事業名	1.総合相談支援事業			
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030202
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	2. 総合相談事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		実績		計画				
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、健康・福祉・介護など高齢者に関する相談を受け、高齢者の状態を把握して適切な制度や機関につなげる支援を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の高齢者やその家族	対象指標 ① 65歳以上の高齢者(10月1日現在) ② ③	人	11,904	12,174	12,500	12,800	13,100
手段	<平成21年度の主な活動内容> 実態把握担当として専門職(社会福祉士、看護師)の配置及び社会福祉協議会において総合福祉相談窓口を設置し、各種相談に対応している。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標 ① 相談件数 ② 訪問件数 ③	人	130	673	700	700	700
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者が抱える不安や心配ごとの相談を受け、問題解決の方向へと導く。	成果指標 ① 解決した相談件数/総相談件数 ② ③	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも生き生きとその人らしく生活できる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年の介護保険法の改正により、高齢者の総合対応機関として地域包括支援センターの設置が義務付けられ、高齢者相談の実施主体が明確化された。		財源内訳	(千円)	5,438	5,941	6,223	6,223	6,223
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	3,514	3,961	4,149	4,149	4,149
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	8,952	9,902	10,372	10,372	10,372
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	4	4	4	4	4
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化、核家族化によりひとり暮らしや高齢夫婦世帯が増加し、相談件数も増加している。また、相談内容が個別化・複雑化している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	900	900	900	900	900
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,785	3,785	3,785	3,785	3,785
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	12,737	13,687	14,157	14,157	14,157
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
		(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無い。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	地域包括支援センターにおいては主要業務と位置づけている。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者の状態にあった制度利用や機関につなぐことで高齢者や家族が安心して生活できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法第115条の44 (地域支援事業の総合相談) に位置付けられる。
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 高齢者の抱えている問題が複雑化長期化するため、専門的・継続的関与が望ましく、専門職の配置及びその資質の向上が欠かせない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 高齢者相談支援体制整備事業との連携により、安心して暮らせる地域体制の整備が可能となる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 個別的支援の性格が強くと、対象者との関係を築くことにより対応が可能となっているため、費用面の削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状においては正規職員以外専門職が対応しているが、事業全体の総括や困難事例への対応は責任のある職員が対応すべきであり、他市に比較しても保健師等の正規職員の配置は少ないため人件費削減の余地はないと考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には馴染まない。(相談内容により費用負担が生じるものではない)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村においても受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	地域包括支援センターとして相談内容の把握の一元化を図り、職員全員が各種相談に対応できる体制を構築する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	地域包括支援センターの体制の検討に合わせ、相談支援体制の充実が望まれる。 成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

高齢者福祉については、相談窓口のワンストップサービス化により、サービス利用や日常生活の見守りなどにスムーズにつなぐことを目指している。事業費は少ないが地域包括支援センターのなかでも最も重要な業務であり、内容を充実していく。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460410	
事務事業名	高齢者相談支援体制整備事業	
予算書の事務事業名	1.総合相談支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030202
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	2. 総合相談事業費	

◆事業概要(どのような事業か)		単位	実績		計画				
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、保健・医療・福祉サービスなど各種相談に対応するため、地域包括支援センターが地域における関係者とネットワークを構築し、身近な相談体制を構築する。 地域包括支援センターに相談員として社会福祉士、看護師の配置。高齢者の見守り活動体制の整備。地域福祉団体と連携を図るための検討会の実施。福祉総合相談窓口の設置。			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の高齢者全員	対象指標	① 65歳以上のひとり暮らし ② 75歳以上高齢者世帯 ③	人 世帯	1,311 468	1,361 530	1,400 530	1,400 530	1,400 530
手段	<平成21年度の主な活動内容> 地域包括支援センターや福祉総合相談窓口、地域の福祉団体等が受けた相談を地域包括支援センターで集約するとともに、相談者に対して適切な支援や適当な機関への紹介などを実施した。地域の福祉団体等と検討会を通じ、高齢者の支援など連携を図った。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 福祉推進員数 ② ③	人	315	315	320	320	320
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地域住民が地域の高齢者を見守る体制を整備し、高齢者の異変の発見や適切な支援に結びつける体制をつくる。何らかの支援が必要または必要と思われる高齢者に対し、地域包括支援センターの相談員が訪問するなど継続的な関わりを実施し、生活上の不安を解消できるよう支援する。	成果指標	① 福祉推進員見守り件数 ② ③	人	957	1,087	1,200	1,200	1,200
その結果	<施策の目指すすがた> 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも生き生きとその人らしく生活できる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 身寄りの無い高齢者が自宅で病気になる、死亡等の発見が遅れたことがあり、そのような事故を防ぐため見守り体制整備事業を開始した。			財源内訳	(千円)	1,093	1,296	1,692	1,692	1,692
			①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	707	864	1,128	1,128	1,128
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	1,800	2,160	2,820	2,820	2,820
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2	2	2	2	2
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化、核家族化に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加。子供達が県外在住など、日常的な家族支援が困難な家族の増加。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	200	200	200	200	200
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	841	841	841	841	841
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,641	3,001	3,661	3,661	3,661
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
			(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 町内や地区全体の高齢化している地域では、緊急時や災害時への対応に不安がある。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	民生委員による見守り、声掛け活動については全ての市町村で実施されている。福祉推進員による見守り活動を地域ぐるみで実施しているのは魚津市のみ(他市町村は登録制)					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者福祉の充実のみではなく、地域福祉活動の推進にも密接に関係している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法第 115 条の 4 4 (地域支援事業の総合相談) に位置付けられる。
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 地域により地域人口に占める高齢者数に差がある、住宅密集地と山間部など地域の状況が異なるため、見守り支援体制も地域に合わせた体制が必要である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 平成18年に地域包括支援センターが設置され、徐々にではあるが高齢者の情報の一元化 (システム活用) を図っており、平成18年以降は高齢者への関わりが確認でき、継続的な関与・支援が可能になってきている。このシステムの中で見守り体制状況なども一緒に管理できれば、見守り活動との連携が図られる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 総合相談事業との連携により、安心して暮らせる地域体制が整備できる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加により、見守り対象者が増加している。地域住民の理解協力なくして、地域包括支援センターのみでは高齢者の対応は困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 地域や各種機関との連携は、現地へ赴く対応や顔の見える信頼関係を築いての対応により問題解決につながる事が多く、人件費や時間の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には馴染まない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村においても受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	地域包括支援センターとして情報の一元化を図り、職員全員が各種相談に対応できる体制を構築する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	地域包括支援センターの体制の検討に合わせ、相談支援体制の充実が望まれる。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

高齢者の見守り活動は地域住民と市、地域の福祉団体との連携が不可欠であり、地域包括支援センターを中心にネットワークを構築していく、今後は、市社協、地区社協との連携によるケアネット事業の取り組みも活用していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460420			
事務事業名	権利擁護事業			
予算書の事務事業名	1. 権利擁護事業			
事業期間	開始年度	平成12年度以前	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
			業務分類	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02020200
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	高齢福祉係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1007	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらしを築くまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030203
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	3. 権利擁護事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
高齢者が個人の尊厳を保ち安心して暮らせるよう、その人にとって必要な権利を守るよう各種制度を紹介し、支援する。 (成年後見制度・日常生活自立支援事業の紹介、高齢者虐待への早期発見・把握・対応、悪質な詐欺商法などの消費者被害の防止)		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上高齢者	対象指標	① 65歳以上の高齢者数	人	11,720	12,035	12,300	12,500	12,800
手段	<平成21年度の主な活動内容> 相談対応、高齢者宅への訪問、権利擁護の必要性検討 *平成22年度の変更点 成年後見人の報酬費を新たに予算計上した	活動指標	① 成年後見制度市町村申し立て	件	0	1	4	4	4
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 高齢者がいつまでも安心してその人なりの自立した生活を実現する。	成果指標	① 権利擁護必要者数	人	0	1	4	4	4
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	5	426	426	426	
事務事業の開始時期は不明であるが、平成12年度の民法改正により禁治産制度が成年後見制度として改正され、介護保険制度施行に併せて高齢者の権利擁護が推進された。			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	283	283	283	
			(4)一般財源 (千円)	0	3	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	8	709	709	709	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	2	2	2	
認知症高齢者の増加による権利擁護対象者の増加・			②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	200	200	200	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	421	421	841	841	841	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	421	429	1,550	1,550	1,550	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	地域支援事業のメニューとして実施。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者の尊厳の保持により、高齢福祉の推進に重要な役割を果たす
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 職員の資質向上により、細やかな対応をすることが出来る
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今までより効果が高まる可能性のある事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 成年後見制度の手続きに要する費用については、家庭裁判所などの関係機関で定められた金額となっている。また、経済的に困窮している者に対しては、後見人の報酬を支給することも検討しなければならない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 対象者が今後増える可能性があるため、事務費削減は困難

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 成年後見制度の申立費用は原則本人負担である
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国でガイドライン等を定めているので、他の自治体と同様の水準である

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	経済的困窮者には、成年後見人に対する報酬を行政で負担する必要が今後見込まれる	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	引き続き継続していく	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

認知症高齢者の増加に対応して権利擁護事業の周知に努める必要がある。	二次評価の要否 不要
-----------------------------------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460430	
事務事業名	地域包括支援センター運営事業	
予算書の事務事業名	3.地域包括支援センター運営事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	森山 明	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかに共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030204
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
平成18年度の介護保険法改正により、高齢者の介護予防のための各種施策展開のための実施機関として設置し、運営を開始した。		単位						
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 主として在宅生活を営む高齢者への福祉施策、介護事業施策全般支援	① 65歳以上高齢者 (10月1日)	人	11,904	12,174	12,500	12,800	13,100
手段	<平成21年度の主な活動内容> 高齢者宅の訪問、相談受付、権利擁護事業等 *平成22年度の変更点 なし	① 訪問件数 ② 相談件数 ③	件	727	855	900	900	900
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) いつまでも健康で、自立した生活を実現する。	① 介護認定を受けていない高齢者数 ② ③	人	9,838	9,350	10,000	10,100	10,000
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度の介護保険法改正により、高齢者の介護予防のための各種施策展開のための実施機関として設置し、運営を開始した。		財源内訳						
		(1)国・県支出金 (千円)		6,004	10,107	14,302	14,302	14,302
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		3,879	6,739	9,535	9,535	9,535
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)		9,883	16,846	23,837	23,837	23,837
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 団塊世代の高齢化による高齢化率の急騰		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		4	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,500	800	800	800	800
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		6,308	3,364	3,364	3,364	3,364
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		16,191	20,210	27,201	27,201	27,201
		(参考)人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	ほとんどの市が民間社会福祉法人等に運営委託している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢福祉及び地域福祉推進のため、地域の総合窓口的な役割を果たしている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 健康センター業務との連携により、日常生活が自立している高齢者の割合を高めることが可能
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 健康センター業務との連携により、高齢者の保健、福祉ともに成果向上の余地がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 対象となる高齢者が増加傾向にあるため、事業費削減は不適切と考える。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 対象となる高齢者が増加傾向にあるため、事業費削減は不可と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担を求める性格の事業ではない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市と同様な形態であり、受益者負担は発生しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	保健、福祉、医療の連携を強化する コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	日常生活圏域（中学校区単位）での地域包括支援センターの設置の検討や、相談機能を分散させるランチの検討 成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

魚津市における地域包括支援センターのあり方について、第5期の介護保険事業計画に向けて検討する。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460440	
事務事業名	地域ケアマネジメント支援事業	
予算書の事務事業名	4.地域ケアマネジメント支援事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02020300
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	介護保険係	
記入者氏名	辻 美喜子	
電話番号	0765-23-1148	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらしを築くまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030204
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援費	

◆事業概要 (どのような事業か) 平成18年度の介護保険法改正により、地域包括支援センターを開設し、その役割の一つとしてケアマネジャーの資質向上のための研修を実施した。				実績		計画			
		単位		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 居宅介護支援事業に従事するケアマネジャー	対象指標	① 市内施設等で勤務するケアマネジャー	人	33	38	38	38	40
	②								
	③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> ケアマネジャーを対象とした研修会、講演会の実施 *平成22年度の変更点 特になし	活動指標	① 研修開催回数	回	5	5	5	5	5
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ケアマネジャーの資質向上	成果指標	① 研修参加者延べ人数	人	153	145	150	150	150
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すすがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度の介護保険法改正により、地域包括支援センターの重要な役割と位置づけられた。 平成21年度からは、事務局を介護保険係で担当することになった。		財源内訳		(千円)	52	59	102	102	102
		①国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債		(千円)	34	39	68	68	68
		③その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源		(千円)	86	98	170	170	170
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)		(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ケアマネジャーの研修制度の充実		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間		(時間)	300	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	1,262	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	1,348	939	1,011	1,011	1,011
		(参考)人件費単価		(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特に無し。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している		ほとんどの市町村で設置する地域包括支援センターで実施している。					
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護保険の円滑な運用により高齢福祉を推進する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 「サービス事業者振興事業」ケアプランとサービス提供は密接に関わっており、これまでも連携し関わってきたので、今後も引き続き連携していきたい。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 民間社会福祉法人与自然で研修会を企画、開催することで経費の削減を図る。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の人員で対応しているため人件費削減は、不可と考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者があるというものの、負担を求める性格の事業ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市と同様な形態のため受益者は発生しないと考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	研修会、講演会等を保険者、地域包括支援センターで開催するのではなく、他の法人と合同開催することを開催すべきか。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

介護予防ケアマネジメント事業との連携の下、ケアマネジャーの資質の向上のため、研修の充実を図る。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460	
事務事業名	生活援助者派遣事業	
予算書の事務事業名	2.地域自立生活支援事業	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかに共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要(どのような事業か)	単位	実績		計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
社会適応が困難な高齢者(基本的な生活習慣が欠如している、対人関係が構築できないなど)や介護保険該当ではないが、心身の障害等により生活に援助が必要の高齢者に対して、日常生活に関する掃除や調理などに対する必要な支援・指導を行う。 サービス提供は、本人の状態に応じて週に1回~2回。1回あたり1時間程度(祝日、年末年始を除く月~金)。介護予防プランを作成し、計画的に提供している。							
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要支援程度ではないが、心身の障害等により日常生活を営むために支援が必要な60歳以上の者(虚弱高齢者)	対象指標	① 75歳以上高齢者のみ世帯 世帯	468	530	530	530	530
		② 65歳以上ひとり暮らし 世帯	1,311	1,361	1,400	1,400	1,400
		③					
<平成21年度の主な活動内容> 利用申請をもとに調査・検討を行い、サービスの決定・導入を行う。サービスの提供は魚津市社会福祉協議会に委託して実施している。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 利用者数 人	19	20	20	20	20
		② サービス延利用量 時間	1,194	1,079	1,200	1,200	1,200
		③					
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 基本的な生活習慣の習得、家事負担の軽減と在宅生活の継続、対人交流の機会の確保または安否確認。	成果指標	① サービス利用後に在宅生活が維持向上した高齢者数 人	16	18	20	20	20
		② 自立レベルから介護保険への移行者 人	3	2	2	2	2
		③					
<施策の目指すすがた> 高齢者が安心して住み慣れた自宅で生活できる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度の介護保険制度の開始に伴い、介護保険対象者とはならない高齢者で、生活支援が必要と判断される者に対し実施することとした。	財源内訳	(1)国・県支出金(千円)	1,425	1,432	1,648	1,648	1,648
		(2)地方債(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)(千円)	922	955	1,100	1,100	1,100
		(4)一般財源(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)(千円)	2,347	2,387	2,748	2,748	2,748
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 核家族に伴い、高齢者世帯や一人暮らし高齢者等要援護者が増加している。		①事務事業に携わる正規職員数(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間(時間)	300	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	1,262
		事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	3,609	3,649	4,010	4,010	4,010
		(参考)人件費単価(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし	◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 介護保険制度との整合性を図ることとしているため、他市町の動向を重視していない。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住み慣れた自宅で生活をしていくために必要な家事を支援し、地域との関わりを保ち、自立した生活を継続できると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市高齢者自立生活支援事業条例第2条 (介護保険法第115条の4任意事業として実施)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 やむを得ない事情がある場合には、対象年齢以外の者もサービスの利用ができるように検討が必要と考えられる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 当該事業利用者のうち1年間の間に、要介護状態にならない利用者が約8割であり、サービスの利用継続により要介護状態になっていない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、居間より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託単価は、介護保険による訪問介護の生活援助単価と同額に設定している。サービス開始にあたり本人の状況把握を行い、支援プランを作成しており削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護保険と同様の事業内容とし、サービスは事業所へ委託し実施しており、人件費の削減の余地は無い。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 介護保険サービスに準じて受益者負担 (利用料) を設定しており、適正と考えている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護保険サービスと均衡を図っており、他市と比較しても平均なものと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> </table>		年度	
年度			
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	要介護状態にならないためにも、地域包括支援センター担当者 (看護師や社会福祉士) が定期的に訪問し、高齢者の状況の把握や生活指導を実施し、自立した生活の継続を目指す。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3~5年間)	当該事業においては、利用者数の増加のみを判断基準とするのではなく、サービス利用によって要介護状態にならないことや一時的な身体状態の悪化時の利用などに活用していることも成果と考えられる。利用者に対してサービスの導入目的、自立への意識付けを行い、定期的な検証の導入が必要と考える。	コストと成果の方向性
			維持
			向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

対象者は少ないが、介護保険非該当者の介護予防及び自立生活支援のため不可欠な事業となっている。継続のためにも内容の検討が必要。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460460			
事務事業名	短期入所事業			
予算書の事務事業名	2.地域自立生活支援事業			
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	06040000
部名等	(出先機関)	
課名等	地域包括支援センター	
係名等	管理係	
記入者氏名	石坂 留美	
電話番号	0765-23-1294	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030205
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	2. 包括的支援事業・任意事業費	
目	5. 任意事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
<p>介護保険該当者ではないが、心身の障害等により生活に援助が必要の高齢者に対して、家族等の介護者が都合により当該高齢者の介護ができない場合に、高齢者を一時的に入所させ食事、入浴など高齢者への必要な支援を行う。 1か月あたり5日まで利用できる。</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 要支援程度ではないが、心身の障害等により日常生活を営むために支援が必要な60歳以上の者(虚弱高齢者)</p>	対象指標	① 75歳以上高齢者のみ世帯 ② 65歳以上ひとり暮らし ③	世帯 468 1,311	530 1,631	530 1,400	530 1,400	530 1,400
<p><平成21年度の主な活動内容> 利用申請をもとに、調査・検討を行い、サービスの決定・導入を行う。サービスの提供は新川老人福祉会に委託して実施している。 *平成22年度の変更点 なし</p>	活動指標	① 申請者数 ② ③	日 0	0	84	84	84
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象者に食事、入浴等のサービスや機能訓練の提供により、家族が不在時の生活安定を図る。</p>	成果指標	① 利用日数 ② ③	日 0	0	84	84	84
<p><施策の目指すすがた> 介護者が不在の場合でも、安心して生活が送れる。</p>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度の介護保険制度の開始に伴い、介護保険の対象とならない高齢者に対し実施することとした。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	283 0 190 0 473	283 0 190 0 473	283 0 190 0 473
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化・核家族化に伴う、高齢者世帯や一人暮らし要介護者の増加</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) (参考)人件費単価 (円/時間)	1 100 421 421 4,205	1 60 252 252 4,205	1 60 252 725 4,205	1 60 252 725 4,205	1 60 252 725 4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし</p>	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 介護保険制度との整合性を図ることとしているため、他市町の動向を重視していない。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護者の負担を軽減し、高齢者が安心して生活できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市高齢者自立生活支援事業条例第2条 (介護保険法第115条の4任意事業として実施)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 やむを得ない事情がある場合には、対象年齢以外の者もサービスの利用ができるように検討が必要と考えられる。また、当該事業のためにベッドを確保しているわけではないことや新規利用の場合に事業所利用の条件に診断書の提出が必要のため、緊急時の利用は困難な状況がある。そのため、高齢者の身体状況等が介護保険状態と考えられる場合は介護保険申請を勧めている。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 当該事業用としてベッドの確保が可能になれば、緊急時の利用や虐待等による一時的な避難も対応が可能になると考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ミドルステイ事業 当該事業では利用日数の上弦があるため、介護者の長期不在時などはミドルステイ事業により、引き続き高齢者の生活の安定を図ることが可能となる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託単価は、介護保険による要支援1の利用単価と同額に設定している。サービス開始にあたり本人の状況把握を行い、支援プランを作成しており削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 介護保険と同様の事業内容とし、サービスは事業所へ委託し実施しており、人件費の削減の余地は無い。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 介護保険サービスに準じて受益者負担 (利用料) を設定している。また、要介護者ではないため食費・居住費の標準負担適用は実施せず、受益者負担は適正と考えている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 介護保険サービスと均衡を図っており、他市と比較しても平均なものである。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	在宅生活維持のためにも、利用実績のある高齢者に対し地域包括支援センター担当者 (看護師や社会福祉士) が定期的に訪問し、高齢者の状況や家族の状況を把握し、必要に応じて助言を実施する。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3～5年間)	利用にあたり診断書の提出や施設によっては要介護状態の方と同室になってしまうことがあり、対象者が利用しづらい状況がある。利用実績のみを理由にはできないが、事業実施の見直しも必要と考えられる。	コストの方向性 維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

対象者は少ないが、介護保険非該当者の介護予防及び自立生活支援のため不可欠な事業となっている。継続のためにも内容の検討が必要。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460350	
事務事業名	通所・訪問介護予防事業	
予算書の事業名	2.通所・訪問介護予防事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	三家 慶子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

予算科目	コード3	008030101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	1. 介護予防特定高齢者施策事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
65歳以上の高齢者を対象とした「生活機能評価」により、スクリーニングされた「特定高齢者」(虚弱高齢者)に対して、介護を要する状態になることの予防と生活機能向上を目的とした指導。(主に訪問)								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に在住する65歳以上の高齢者を対象とした「生活機能評価」により、スクリーニングされた虚弱高齢者「特定高齢者」生活機能評価・・・25項目のチェックリストにより判定し、医療情報も含めて医師により介護予防の必要性について判断する。	対象指標	① 特定高齢者	人	1,167	1,180	1,300	1,300	1,300
手段 <平成21年度の主な活動内容> 特定高齢者把握事業(生活機能評価)により把握された特定高齢者候補者を、さらに訪問対象として選定された方への訪問 ※平成22年度の変更点 特定高齢者の決定方法が変更になった。 ・・・・要介護認定で「非該当」の者、医師の判断を踏まえて決定する。(健診等を受けることが必須)	活動指標	① 特定高齢者継続訪問(実人数)	人	94	20	100	100	100
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 生活機能評価によりスクリーニングされた特定高齢者に対して、より虚弱でリスクの高い方に対して、介護に至らない生活習慣の助言や早期に適切なサービス利用を助言することで生活能力の急激な悪化を予防する。	成果指標	① 継続訪問対象者の要介護認定者数(1年後)	人	2	1	3	5	5
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。		↑成果指標が现阶段で取得できていない場合、その取得方法を記入 次年度の特定高齢者は把握事業により、基本チェックの点数により特定高齢者の状態が改善したかどうかを判定						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 平成18年からの地域支援事業開催による。(介護保険)	財源内訳	①国・県支出金(千円)	401	401	401	401	401	
		②地方債(千円)	0	0	0	0	0	
		③その他(使用料・手数料等)(千円)	669	669	669	669	669	
		④一般財源(千円)	0	0	0	0	0	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)(千円)	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特定高齢者としてスクリーニングされた人に対して、教室への参加勧奨するが、参加を希望されるのは1割程度であり、なかなか参加得られない。全国的に“特定高齢者”の決定者が少なく、平成19年に特定高齢者の決定条件が緩和され、前年度の数倍の特定高齢者が決定される。訪問による対応も検討されるが、マンパワーが不十分。		①事務事業に携わる正規職員数(人)	2	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間(時間)	1,000	1,000	600	600	600	
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)(千円)	4,205	4,205	2,523	2,523	2,523	
		事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	5,275	5,275	3,593	3,593	3,593	
		(参考)人件費単価(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全市町村で特定高齢者の通所事業を目的とした訪問を実施している。						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護に至らないようにするための生活改善の指導を行うことから施策への直結は大きい、頻度の少ない訪問では効果がどれほど期待できるかについては不明。 ● 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入 介護保険法 (第 6 章 地域支援事業) 第 115 条の 38 介護保険法施行令 (第 5 章 地域支援事業) 介護保険法施行規則 (第 5 章 地域支援事業)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 訪問により、介護予防の意識が高まることで、日常生活が改善され特定高齢者候補者としてスクリーニングされる割合が減少する。マンパワーを確保することで多くの対象者への対応が可能となることで、効果が期待される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 包括支援センターにより、特定高齢者についての情報を受けて訪問を実施している。本来の事業としては、地域包括支援センターにあるが、依頼を受けた健康センターと情報を交換することで、より適切に対応できる可能性がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特定高齢者の訪問については、賃金のみである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業実施の主体は包括支援センターにあり、一部依頼を受けて事業を実施している状態。現在の人員を削減することはできない。(低いパート賃金 (看護師 800 円/時間) では、看護師不足の中、雇用することも困難)

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 訪問に対しての受益者負担は考えられない。(本人が求めるものでなく、介護予防としての予防的な啓発のため)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特になし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている ● 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 ● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成 23 年度)	地域包括支援センターと情報を共有して効率的に実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5 年間)	介護予防として専門職が効率的に介入できる体制を構築することができれば、訪問についても効果的に実施することができると思われる。(めまぐるしく変わる制度に対しては、地域のマンパワーの活用を図るなど、各方面との連携が必須になる。) 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

特定高齢者に対する訪問に関しては、実施者は地域包括支援センターであり、健康センターでは依頼を受ける形での訪問を実施している。今後も地域包括支援センターとの情報の共有と連携に努め、タイムリーな訪問指導を実施し、介護予防につなげる。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23460390	
事務事業名	介護予防普及啓発事業	
予算書の事業名	2. 介護予防普及啓発事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	三家 慶子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	246021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	介護保険制度	
基本事業名	介護保険の健全な事業運営	

算科目	コード3	008030102
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	3. 地域支援事業費	
項	1. 介護予防事業費	
目	2. 介護予防一般高齢者施策事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 高齢者を対象に、介護に至らないことを目的として、①介護予防の普及啓発、②虚弱な高齢者に対する集団的対応、③高齢者を支える地域作りを支援する事業		単位	実績		計画				
			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に在住する65歳以上の高齢者。	① 65歳以上高齢者	人	11,680	11,358	12,000	12,000	12,000	
		②							
		③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 介護予防を目的とした教室の開催 地域での小グループ(ふれあい・いきいきサロン などの活動支援(グループ育成、健康面からの支援・・・健康教育、相談) *平成22年度の変更点 サロンで実施する健康教育の内容の充実(認知症予防、転倒骨折予防等)	① 介護予防に関する普及・啓発(教育)回数	人	135	139	200	200	200	
		② 介護予防に関する普及・啓発(延参加者数)	人	2,310	2,311	3,000	3,000	3,000	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 介護に至らないような生活(認知症予防、転倒骨折予防)を意識することで、日常生活を自ら活動的なものとし、要介護状態にならないようにする。	① 新規の要介護認定者数	人	492	483	500	505	505	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 介護保険法の施行により(平成12年度)、介護予防としての事業を別事業で実施してきた。平成18年から地域支援事業として、当事業名で実施することとなった。			財源内訳	(千円)	1,202	1,434	1,434	1,434	1,434
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	2,004	2,388	2,388	2,388	2,388
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	3,206	3,207	3,822	3,822	3,822
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	9	9	8	8	8
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険サービスの利用者は徐々に増加している。市の高齢化も進み25%に達する状況であり、対象となる高齢者数が増加している。地域住民グループ活動数も年々増加の傾向にある。(平成19年4月 78ヶ所) 今後も、高齢化が進むことが予想されることや、高齢者単身及び夫婦世帯の増加により、介護に至らないための対応が必要な対象者は益々増えたと予想される。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1,926	1,926	1,420	1,420	1,420
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	8,099	8,099	5,971	5,971	5,971
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	11,305	11,306	9,793	9,793	9,793
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
			(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) <いきいきサロンの参加者> 参加していて楽しい、人と集まる機会があることは良いことだという声を聞く。 <サロンの代表者> お世話することで地域のひととの顔なじみができ、サロン以外のおきでも声をかけやすくなった。サロンの代表者を引き受けてくれる人がいない。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	県下では地域住民グループ活動(ふれあい・いきいきサロン)の開催箇所は多く、保健分野からは比較的積極的に関わっている。					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 介護を予防するためには、本人や地域の意識が大切になることから、目的の妥当性は高いといえる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号) 第115条の44
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 成果については、高齢者に対して時間をかけることで向上が見込めると言える。(人件費などのコストは増大する)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 包括支援センターと連携することで、効率的に実施できる可能性がある。介護予防に対して市全体を考えて、それぞれの係が役割分担し、必要に応じて統合できるシステムにより、効率的に対応できると思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 対象となる高齢者が年々増える状況である。また、地域に対しても認知症の対応も含めた啓発活動がさらに必要になってくる。マンパワーや設備投資があれば、成果向上の余地はあるが、現状では予算には限りがあることから、さまざまな工夫が必要になる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 上記により、事業量は増えると思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 なし (教室への参加を促すことから本人負担をとらない)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 住民主体のグループへの助成金が、当市の数倍の市がある。当市では住民主体の集会については、地区社会福祉協議会からの助成がある場合や、自主的な活動として費用を出し合っている地区もあり、当面は現在の助成でよいと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

65歳以上の方を対象とした介護予防を目的とした教室の開催や、地域での小グループ (ふれあい・いきいきサロン) の活動支援を実施しているが、サロンへの活動支援は好評であり今後も継続することを要望されており、会場数の増加と内容の充実を図り継続していく。	二次評価の要否 不要
--	---------------